

平成28年度 第1回 朝日地域振興懇談会

次 第

日 時 平成28年11月17日(木)
午前9時30分開会
場 所 朝日庁舎4階 大会議室

〈委嘱状交付〉

1. 開 会

2. あいさつ

3. 会長の選出

4. 協 議

(1) 鶴岡市総合計画実施計画の策定について 資料1

(2) その他

5. 報 告

(1) 公共交通対策 資料2

(2) 小さな拠点づくり推進事業 資料3

(3) かたくり温泉ぼんぼ 資料4

6. そ の 他

7. 閉 会

朝日地域振興懇談会委員名簿

任期：平成 27 年 6 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

番号	所 属 団 体 等	役職名等	氏 名	備考
1	朝日地域自治会連絡協議会	会 長	平 形 恭 順	任期 28. 4. 20～
2	出羽商工会	副 会 長	松 本 壽 太	
3	出羽庄内森林組合	前 理 事	伊 藤 文 一	
4	あさひむら直売施設管理運営組合	支 配 人	佐 藤 照 子	
5	鶴岡市消防団朝日方面隊	方面隊長	五十嵐 英 紀	
6	あさひ婦人の会	会 長	帯 刀 とく子	
7	鶴岡市朝日地区民生児童委員協議会	会 長	佐 藤 宥 男	
8	朝日芸術文化協会	会 長	渡 部 嚴	
9	朝日中学校 P T A	会 長	伊 藤 弘 光	
1 0	旧朝日村議会	元副議長	井 上 時 夫	
1 1	大鳥地域づくり協議会	会 長	工 藤 悦 夫	
1 2	あさひスポーツクラブ	指 導 員	渡 部 小 枝	
1 3	朝日南部コミュニティセンター	事務局長	山 口 弘 美	
1 4	自営業 ((工房) U m u ネット月山)	代 表	渡 部 順 子	

【市関係者】

所 属	職 名	氏 名	備 考
朝日庁舎	支所長	佐 藤 利 浩	
朝日庁舎総務企画課	課長	工 藤 幸 雄	
朝日庁舎市民福祉課	課長	佐 藤 美 鈴	
朝日庁舎産業課	課長	土 田 浩 和	
建設部南部建設事務室	主査	山 口 登 志 明	
企画部政策企画課	地方創生推進主幹	粕 谷 一 郎	
企画部政策企画課	課長補佐	上 野 修	
企画部地域振興課	課長補佐	伊 藤 慶 也	
朝日庁舎総務企画課	総務地域振興専門員	吉 野 崇 子	
朝日庁舎総務企画課	専門員	小 野 寺 善 紀	

鶴岡市総合計画実施計画（平成29～31年度） の策定について

鶴岡市朝日地域振興懇談会

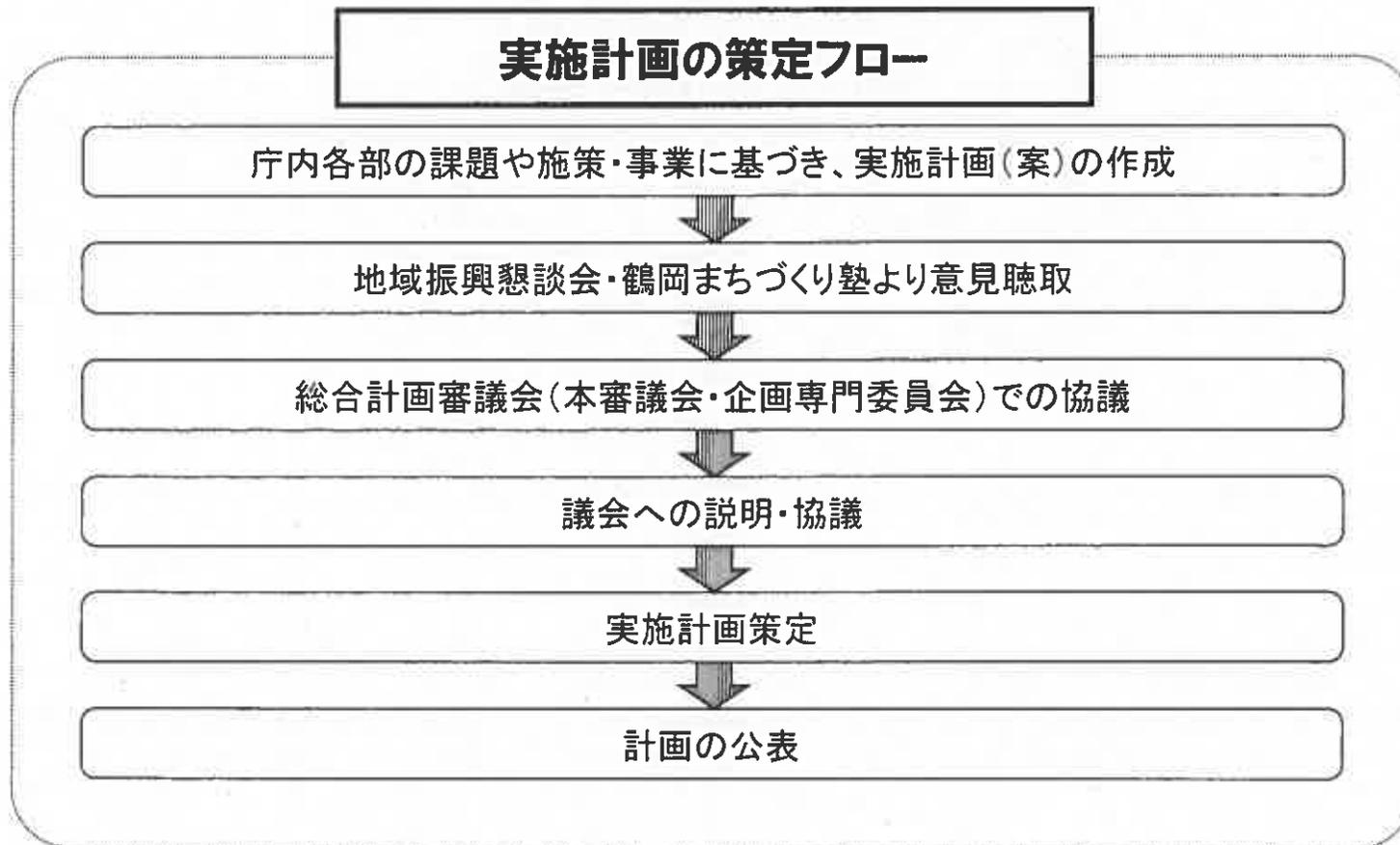
平成28年11月17日

資料目次

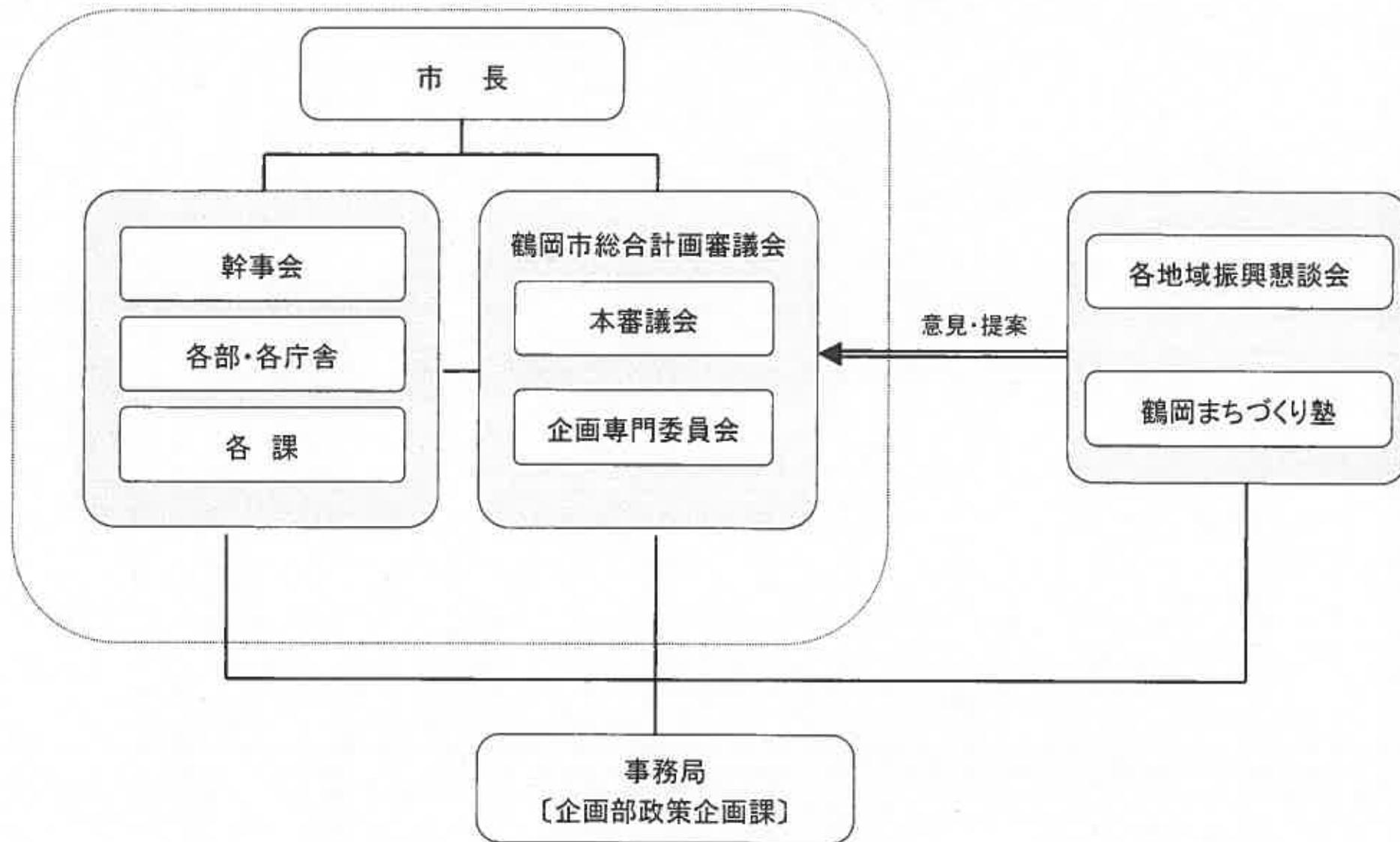
・実施計画の策定フロー	1
・実施計画の推進体制	2
・実施計画の全体フレーム	3
・総合計画における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の位置づけ	4
・施策の展開方向	5
1 重点方針	
(1) 鶴岡ルネサンス宣言に基づくまちづくりの推進	6
(2) 鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進	16
2 施策の大綱（後期基本計画の体系）に基づく主な重点施策	28
3 地域振興のビジョンに基づく施策の推進策	47
4 計画の推進	51

鶴岡市総合計画実施計画の策定について

本市総合計画の推進を図るため、平成29～31年度を計画期間とする実施計画を下記の手順により策定する。



実施計画の推進体制



鶴岡市総合計画実施計画（平成29～31年度） 全体フレーム

生命いきいき文化都市創造プラン 鶴岡市総合計画 基本構想

—めざす都市像—

「人 暮らし 自然 みんないきいき
心やすらぐ文化をつむぐ悠久のまち 鶴岡」

—まちづくりの基本方針—

- 健康福祉都市の形成
- 学術産業都市の構築
- 森林文化都市の創造

—施策の大綱—

- 市民生活環境の整備
- 健康福祉社会の形成
- 教育文化の充実
- 農林水産業の振興
- 商工観光の振興
- 社会基盤整備の推進

計 画 の 推 進

計画実現のための
—原動力—

- ・学習社会の構築
- ・市民の総合力の発揮
- ・地域資源の価値化
- ・交流の拡大

—鶴岡ルネサンス宣言—

「市民・地域・行政の協調・協力による
総合力の発揮により持続可能な希望あ
ふれる鶴岡をつくる」

- 地場の可能性をのばす創造文化都市
- 人と人の繋がりから交流人口を拡大する観光文化都市
- 「知」を活かす学術文化都市
- 暮らし環境を整える安心文化都市
- 自然と共に生きる森林文化都市

—鶴岡市まち・ひと・しごと
創生総合戦略—

- 地域にしごとを増やし、安心して働けるようにする
- 地域への新しいひとの流れをつくる
- 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る

●地域を取り巻く状況

- ・人口減少の加速化
- ・異常気象等による自然災害の増加
- ・地方に十分波及していない経済の好循環
- ・国際情勢の不安定化
- ・地方創生の取組み
- ・分権・地域協働社会へ など

●市政の課題

- ・地域経済の活性化と雇用の確保
- ・少子化対策の推進
- ・移住定住の促進
- ・交流人口の拡大
- ・未来を担い地域を支える人材の育成
- ・安全安心の確保
- ・地域の優れた資源・特性・取組みの保全、継承、活用、PR
- ・持続可能な循環共生型社会の形成
- ・協働のまちづくりの推進 など

●時代の趨勢

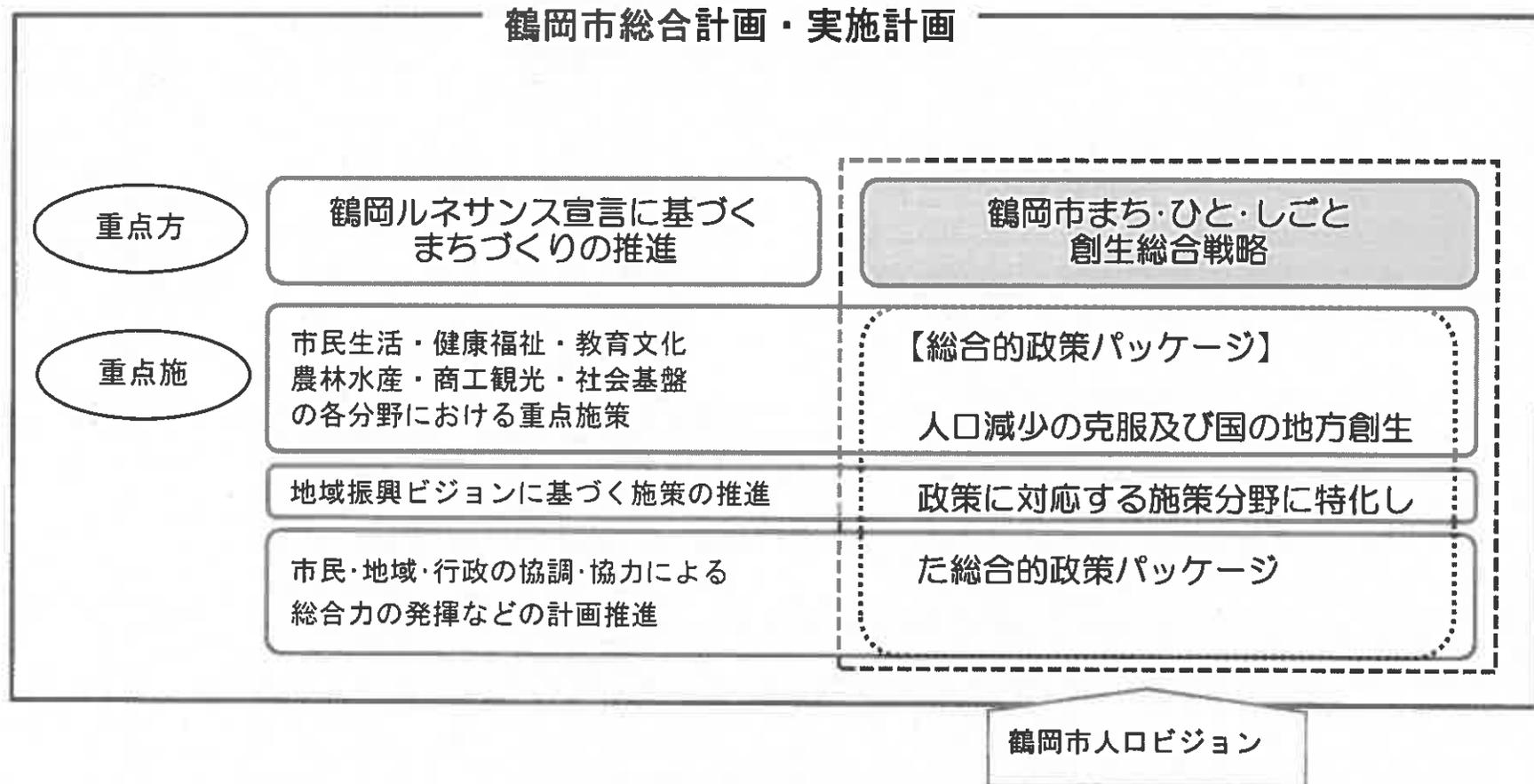
- ・少子高齢化の進行、人口減少の進行
- ・情報化・グローバル化
- ・地球環境・資源の制約の高まり など

— 総合計画 後期基本計画 —

— 総合計画3カ年実施計画 —

総合計画における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の位置づけ

人口減少という大きな課題に対する今後5か年の目標や施策の基本的方向性などをまとめた「鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年10月に策定しました。この総合戦略は、平成31年度までを期間とする鶴岡市総合計画及び実施計画における重点方針の一つとして位置づけ、総合計画との一体性、整合性を確保しつつ、人口減少の克服及び国の地方創生政策に対応する施策分野に特化した総合的政策パッケージとします。



施策の展開方向

1 重点方針

(1) 鶴岡ルネサンス宣言に基づくまちづくりの推進

(まちづくりの柱として5つの文化都市をめざした鶴岡の未来を創造する成長戦略の推進)

(2) 鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

- ① 地域にしごとを増やし、安心して働けるようにする
- ② 地域に新しい人の流れをつくる
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

2 施策の大綱（基本計画の体系）に基づく主な重点施策

市民生活

地域コミュニティの維持・活性化、地域防災体制の確保・強化、消防機能の整備・充実、適切なおみ処理・ごみ減量等の推進、再生可能エネルギーの導入拡大、環境保全に関する取組みの推進等

農林水産

担い手の育成確保、地域特性を生かした農業の推進、環境に配慮した農業の振興、鳥獣被害防止対策の推進、地域産材の活用促進、森に親しむ機会の創出、漁港漁場の整備充実、農商工観・産学官連携による農林水産業の6次産業化、食育・地産地消の推進等

健康福祉

子育て支援の充実、結婚に向けた活動への支援、保育サービス及び保育施設の充実、健診受診率の向上をめざした施策の推進、福祉コミュニティの構築、障害者の自立生活の支援、高齢者の地域支援体制の整備、地域医療連携の推進、荘内病院の機能充実等

商工観光

雇用対策の推進、バリエーションを核とした高度な産業集積の促進、鶴岡シビック・シティの推進、食文化創造都市の推進、中心市街地の活性化、新しい分野のビジネスの創出、新しい観光・広域観光の推進、温泉街等の魅力向上と賑わい創出、観光客の受入環境の充実等

教育文化

適正な教育環境の整備、教育相談及び特別支援教育体制の強化、学校施設・機能の整備充実、市民の芸術活動環境の充実、市民スポーツの振興、慶應先端研の研究開発の促進、高等教育機関への支援と連携促進、豊かな自然のなかでの子どもの育成等

社会基盤

中心市街地・まちなかの機能充実、高速交通ネットワークの整備促進、道路除雪体制の整備、公共交通輸送対策事業の推進、空き家対策の推進、住宅の耐震化の推進、既存ストックの維持管理と有効活用、上下水道の整備と適正管理、雨水対策の推進等

3 地域振興のビジョンに基づく施策の推進

4 計画の推進

- 市民・地域・行政の協調・協力による総合力の発揮
- 地方創生に向けた取組みの推進
- 地方分権改革への対応と行財政改革の推進
- 地域の実態を踏まえた国などへの提言要望

1 重点方針

(1) 鶴岡ルネサンス宣言に基づくまちづくりの推進 ～中核的施策の推進～

総合計画の具現化に向け、これからのまちづくりの柱となる「*鶴岡ルネサンス宣言」を本市の未来を創造する成長戦略に据え、それに基づく施策を推進します。

1 地域の可能性を伸ばす「創造文化都市」

本市にある様々な地場の資源を生かして、産業や文化を中心とする本市の可能性を伸ばしていくこと

施策名	主な取組みの概要
地元への就業促進	<p>○アカデミックインターンシップ事業の推進 地元企業に関する理解を深め、将来の職業選択の幅を広げるため、高校生が企業の現場体験や経営者との対話などを行うアカデミックインターンシップ事業を推進します。</p>
地域資源を生かした全学的に取り組む地域の産業、文化の振興	<p>○食文化創造都市の推進 *ユネスコ創造都市ネットワークに加盟した「世界の食文化創造都市」であることを国内外に強力にアピールし、食文化創造都市の高度ブランド化と観光・農林水産業などの成長産業化へ向けた取組みを推進します。また、鶴岡食文化の日の制定や鶴岡ツーリズムと食と風土の祭典実施などにより機運の醸成を図ります。</p> <p>○食と農の景勝地の推進（新規） 食と農の景勝地の認定を生かし、地域の食と、それを生み出す農林水産業を核として訪日外国人を中心とした観光客の誘致を図ります。</p> <p>○シルクタウン・プロジェクトの推進 本市産業の礎を築いてきた絹産業の文化を継承するため、蚕の飼育体験や養蚕業の新たな担い手の創出、高校生による鶴岡シルクのファッションショーなどを支援し、産業面と文化的・伝統的側面を合わせた形での振興発展を目指すシルクタウン・プロジェクトを推進します。</p>

鶴岡ルネサンス宣言

先人たちの知恵と努力によって築かれた本市の歴史、文化、産業、豊かな自然を新しい観点から活用するとともに、市民・地域・行政が協調・協力し、地域の総合力を発揮することで、持続可能な希望あふれる鶴岡市を目指す成長戦略で、主に5つの文化都市宣言から構成される。

ユネスコ創造都市ネットワーク

加盟する都市が国際ネットワークの中で連携して、創造的な地域産業を振興し、文化の多様性保護と世界の持続的発展に貢献することを目的に、ユネスコが2004年に創設した制度。

施策名	主な取組みの概要
地域資源を生かした全市的に取り組む地域の産業、文化の振興	<p>○文化会館の整備 芸術文化の中核施設となる、文化会館の改築整備を進めるとともに、管理運営計画に基づいた施設運営や事業を実施し、市民の多様な文化活動を支援する環境の充実を図ります。</p> <p>○松ヶ岡開墾場の保存活用 国指定史跡「松ヶ岡開墾場」の計画的な保存活用について計画を策定するとともに、日本遺産登録への取組みを進め、新たな文化価値を創造します。</p>
中心市街地の活性化	<p>○中心市街地活性化の取組みの推進 民間事業者や市民・行政が連携・協力して中心商店街及び中心市街地の活性化を図るため、第2期*中心市街地活性化基本計画の策定と*低未利用地の活用に向けた土地利用の検討を進めるとともに、意欲ある商店街や商業者の取組みを支援します。</p>
農商工観連携、*産学官連携による*農林水産業の6次産業化	<p>○農林水産業の6次産業化の推進 農林水産業の6次産業化に向けて、先進事例の調査・研究による情報の共有化や事業アイデアの芽出し支援、創意工夫あふれる事業の具現化支援など、熟度に応じた加工、販売、連携事業の支援を行うとともに、マッチング相談会による異業種連携の推進や首都圏を含む域外での販路拡大及び海外輸出を推進します。</p>
環境に配慮した農業の振興	<p>○*環境保全型農業の推進 環境保全型農業推進計画に基づき持続可能な農業の普及を図るとともに、環境保全型農業直接支援対策の普及と効果的な活用により、安全・安心な農作物の生産拡大を推進します。</p>

中心市街地活性化基本計画

中心市街地活性化法及び国の基本方針に基づき、多彩な都市機能がコンパクトに集積した賑わいのあるまちを実現するため、概ね5年間を事業期間とする中心市街地の活性化に関する施策や実施事業を定めた計画。

低未利用地

適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、長期間に渡り利用されていない「未利用地」と、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度（利用頻度、整備水準、管理状況など）が低い「低利用地」の総称。

産学官連携

新技術の研究開発や、新事業の創出を図ることを目的として、大学などの教育機関・研究機関と民間企業、政府・地方公共団体などが連携すること。

農林水産業の6次産業化

農林漁業者が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を生かしたサービスなど、第二次産業や第三次産業にまで踏み込むこと。

環境保全型農業

環境に配慮した農業で、農林水産省が1992年6月に策定した「新しい食料・農業・農村政策」でうたわれた。

施策名	主な取組みの概要
食育及び地産地消の推進	<p>○地産地消の仕組みづくり</p> <p>食育・地産地消推進計画に基づき、市民の食生活の向上や、地域の農林水産業と農林水産物への理解促進を図るとともに、学校給食における鶴岡産食材の利用や「オール鶴岡産給食」、福祉施設への提供、大産業まつりの開催などによる農林水産物の消費拡大を推進します。</p>

2

人と人の繋がりから交流人口を拡大する「観光文化都市」

人と人とのつながりを大切にして集客・交流の拡大を図ること

施策名	主な取組みの概要
既存観光地の再生及び観光資源の磨き上げ	<p>○高速交通ネットワークの充実による観光誘客の推進</p> <p>高速交通ネットワークの充実にあわせ、各温泉街などに一層の誘客が図られるよう、近県の関係機関とも連携を強化していくとともに、IC周辺を整備し観光誘客の促進を図る。</p> <p>○加茂水族館の利用促進を通じた交流人口の拡大</p> <p>加茂水族館を海洋展示学習施設として利用するとともに、中核的観光拠点施設として活用し、交流人口の拡大を図ります。</p>
新しい観点からの観光振興	<p>○*インバウンド対応の充実</p> <p>東京オリンピック・パラリンピックを見据えながら、今後増大が見込まれる外国人観光客を積極的に誘致するため、アクションプランに基づき、関係機関と連携し受入環境や情報発信の充実を図ります。</p> <p>○*着地型、滞在型、体験型等の観光振興</p> <p>地域の自然・歴史・文化・食などの地域資源を生かし鶴岡らしい特徴ある観光資源として磨き上げるなど、テーマ観光や体験型観光を一層充実させ、観光誘客を促進します。</p>

インバウンド
着地型観光

訪日外国人旅行。
観光客の受け入れ先が地元ならではのプログラムを企画し、参加者が現地集合、現地解散する新しい観光の形態。

施策名	主な取組みの概要
高速交通基盤整備の促進、利便性の向上	<p>○高速交通ネットワークの整備促進 庄内開発協議会等の広域団体の活動を通し、日沿道県境区間整備、羽越本線高速化・安定輸送、庄内空港利便性向上、羽越新幹線の早期実現等を推進する。</p> <p>○温海地域 I C 周辺の整備促進 日本海沿岸東北自動車道新潟県境区間の完成後を見据え、温海地域の I C 周辺の土地利用などについて調査、検討し、休憩施設の整備を進めます。</p>
広域連携を生かした観光メニューの充実	<p>○広域連携を生かした観光の充実 日本海きらきら羽越観光圏や日本海食文化観光ルート推進協議会、月山*ジオパーク推進協議会などの広域連携による誘客事業を積極的に展開し、広域観光による誘客を進めます。</p>
温泉地や宿坊街の魅力向上と賑わいの創出	<p>○温泉地や宿坊街の魅力向上 温泉地や宿坊街の観光協会と連携し、新たな体験メニューやイメージアップ事業、宿坊街の景観整備、にぎわいのある温泉街創出事業の実施などを通して、温泉地や宿坊街の魅力向上と賑わいの創出を図ります。</p>

3

「知」を活かす「学術文化都市」

高等教育機関の集積を本市の戦略的資源として地域振興に生かし、新時代における都市の品格を高めようとする

施策名	主な取組みの概要
*バイオクラスターの形成	<p>○*バイオを核とした産業集積の促進 慶應先端研が世界をリードする*メタボローム解析技術や、合成クモ糸繊維の製造技術等のバイオ技術を生かした*ベンチャー企業などによる産業化を加速する仕組みや推進体制を整備するとともに、地域企業等と連携した新産業開拓等の戦略的取組みと民間活力の導入によるバイオサイエンスパークの整備を推進します。</p>

ジオパーク
バイオクラスター
バイオ

科学的・文化的にも貴重な地質遺産を含む自然の中の公園。環境保全だけでなく、地域活性化にも重点をおくもの。
バイオテクノロジーに関する大学や企業などが連携しながら集積していること。
バイオテクノロジー。生物学の知見をもとにし、実社会に有用な利用法をもたらす技術の総称。

施策名	主な取組みの概要
*バイオクラスターの形成	<p>○慶應先端研の研究成果を市民の健康長寿に生かす取組み がんの早期発見をめざした次世代健康診断の開発やメタボローム解析技術の活用によるコホート研究の推進など、慶應先端研のがんなどの研究を生かしながら、荘内病院、鶴岡地区医師会、県歯科医師会等との連携により、総合的に地域の疾病対策に取り組みます。</p> <p>○若い人材の育成と誘致 次代の生命科学やバイオ関連産業を担う人材の発掘と育成のため*高校生バイオサミットなどの実施や、*スーパーサイエンスハイスクール指定校等への協力など、人材育成に関する取組みを支援します。</p>
研究機能の強化と*産学官連携の促進	<p>○産学官連携の推進 山形大学農学部地域産学官連携協議会、鶴岡高専技術振興会、東北公益文科大学大学院等の活動を通して、研究開発機能の強化と地域産業との産学官連携を促進します。</p> <p>○鶴岡高専の研究開発拠点形成構想の支援 鶴岡高専が研究開発機能の集積を図るためにバイオサイエンスパーク内に設置したK-ARC（高専応用科学研究センター）を、全国高専の研究開発の拠点として整備する取組みを支援します。</p> <p>○政府関係機関の地方移転に伴う事業の推進 政府関係機関移転基本方針に基づき設置される国立がん研究センター研究所の研究連携拠点における、がんメタボローム研究を支援します。</p>
高等教育機関の連携の促進	<p>○高等教育機関の連携促進 本市の恵まれた高等教育機関の集積を生かし、その連携を強化することで「知の拠点」としての効果を発揮し、地域の産業振興、文化・学術振興、人材育成等を推進するとともに、東北公益文科大学の「*地（知）の拠点整備事業」や山形大学の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」を支援します。</p>

バイオクラスター
バイオ
メタボローム
ベンチャー企業
高校生バイオサミット
スーパーサイエンスハイスクール

産学官連携
地(知)の拠点

9 ページ解説参照

9 ページ解説参照。

生体内の細胞や組織において、たんぱく質や酵素が作り出す全代謝物質の総称

新技術や高度な知識を軸に、大企業では実施しにくい創造的、革新的な新規事業に挑戦する中小企業。

全国の高校生を対象とした生命科学に関する自由研究の研究発表会

高等学校において先進的な理数教育を実施するとともに、大学との共同研究や、国際性を育むための取組みを行っている文部科学省が指定する学校で、本市では鶴岡南高等学校が指定校となっている。

7 ページ解説参照

文部科学省が進める事業で、大学等が自治体を中心に地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を進める大学等を支援することで、課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる、地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化を図るもの。

施策名	主な取組みの概要
健診受診率の向上をめざした施策の展開	<p>○健康診査の充実による健康づくり意識の啓発 働きざかりの年代への健診受診機会の拡大など、健康診査の受けやすい環境を整え、生活習慣病の予防と早期発見・早期治療につなげます。</p> <p>○先駆的胃がん予防対策の推進（新規） 胃がんの予防対策として、学童期のヘリコバクターピロリ菌の発見・除菌治療を行うことで、将来的な胃がん発症を予防するとともに、学校におけるがん予防教育を推進します。</p>
妊娠・出産・子育ての支援	<p>○妊娠・出産・子育て応援体制の構築 母子保健コーディネーターを配置し妊婦の面談を行うことにより、母子健康手帳交付時から育児力を評価することで、必要に応じ個別支援計画を策定するなど、妊娠・出産・育児のリスクマネジメントを行うとともに、子育て世代包括支援センターの設置に向けた体制を整備します。</p> <p>○屋内遊戯施設整備への支援（新規） 民間事業者の取組みと連携し、子どもが季節や天候に関わらず体を思い切り動かせる施設の整備を支援し、子育て環境の充実を図ります。</p>
地域コミュニティ活性化の推進	<p>○地域コミュニティ推進計画の推進 鶴岡市地域コミュニティ基本方針の推進に向け、各地域の特性や状況に応じた地域コミュニティ推進計画に基づき、地域コミュニティの維持・活性化に取り組みます。</p> <p>○地区担当職員制度等の活用 地区担当職員制度により、地域の実情に即した地域の活性化に向けた住民主体の地域づくりを支援する。また、地区指定職員制度により、災害時に各地域の被害状況の把握や災害対策本部・住民自治組織との連携を図る。</p>

施策名	主な取組みの概要
空き家対策の推進	<p>○空き家の適正管理と有効活用</p> <p>空き家の実態調査に基づき、空き家等対策計画の策定を検討するとともに、老朽化などにより適正管理や解体を求めていく必要のある空き家について、法令等に基づく適切な助言・指導、勧告などを行います。また、寄附を受けた空き家について市が解体、整地し、若者世帯や子育て世帯、市外からの移住希望者に住宅用地として供給することにより、まちなか居住を促進します。</p>
公共交通輸送対策事業の推進	<p>○生活交通基盤の整備・充実</p> <p>地域公共交通網形成計画及び地域協働推進事業計画に基づき、生活交通の運行主体への支援及び過疎地域の高齢者のバス利用助成により、路線維持や運行確保を図るとともに、地域の主体的な取組みによる新しい公共交通システムの導入に向けた調査研究とモデル的な取組みを支援します。</p>
福祉・介護体制の充実	<p>○福祉コミュニティの構築</p> <p>新たな地域福祉計画に基づき、住民主体の地域福祉活動を推進し、福祉コミュニティの構築を進めます。</p> <p>○*障害者相談支援センターを核とした相談支援体制の整備</p> <p>障害や障害者（児）への理解を促進するための事業や、ライフステージのつなぎ目での支援体制構築の取組みなど、障害者相談支援センターを中核とした関係機関と支援ネットワークを形成することで、障害者（児）の地域での自立生活支援の充実を図ります。</p> <p>○医療と介護の連携及び高齢者の地域支援体制の構築</p> <p>*地域包括支援センターの体制強化を進め医療と介護が協力・連携しながら在宅療養生活の環境を整備するなど、高齢者の支援を行う*地域包括ケアシステムの構築を図ります。</p>
荘内病院の機能充実	<p>○地域医療連携の推進</p> <p>病病連携・病診連携の推進及び地域の医療・介護・福祉施設等などと連携した適切なサービスの提供を行うため、Net4U や ID-Link などの医療情報ネットワークへの加入を促進します。</p>

障害者相談支援センター
地域包括支援センター
地域包括ケアシステム

身体・知的・精神等の障害にかかわる鶴岡市の総合相談窓口で、鶴岡市総合保健福祉センター「にこ♥ふる」内に設置している。
介護保険法で定められ、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関。鶴岡市では、平成18年4月に設置された。
高齢者の尊厳の保持と自立支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるような包括的な支援体制。

施策名	主な取組みの概要
荘内病院の機能充実	<p>○災害医療・救急医療・高度医療への対応 山形県 DMAT（大規模災害対応などの医療チーム）の指定病院である荘内病院の DMAT 隊員を増大し、大規模災害への医療チーム派遣を行います。また、高度医療や救急医療に対応した医療機器の計画的な整備を行い、基幹病院としての施設の機能充実を図ります。</p> <p>○医師の確保と看護師・技師等のスキルアップ 医療提供体制の充実を図るため、*臨床実習医学生の実習受け入れや大学医学部医局等への要望、人材紹介会社の活用、*オープンホスピタル事業、修学資金の貸与、合同説明会への積極的な参加などにより医師、研修医の確保と定着を図るとともに、看護師・技師等の研修の充実などにより各種資格の取得や専門性の向上を図る。</p>
自然災害に強いまちづくりの推進	<p>○避難体制の整備と防災マニュアルの見直し 災害発生時に適切な対応が図られるよう、災害時要援護者を含めた避難体制の整備や地域防災計画、被災者支援等の各種防災マニュアルについて随時見直しを行います。</p> <p>○自主防災組織の育成と支援 自主防災組織の指導者講習会やブラッシュアップ講習会、自主防災組織連絡協議会を通じた防災研修などにより、自主防災組織の育成と支援を図ります。</p>
市民スポーツの振興	<p>○*スポーツ推進計画の推進 市民スポーツの振興のため、スポーツ推進計画に基づき、市民の健康づくり、生涯スポーツ及び競技スポーツを推進するとともに、適切な施設整備や施設運営を進めスポーツ環境の充実を図ります。</p>

地域連携バス

臨床実習医学生
オープンホスピタル
スポーツ推進計画

急性期病院から回復期病院を経て、早期に自宅に帰れるように各医療機関の診療内容、治療経過、在宅療養などの診療計画を作成し、その計画を治療を受けるすべての医療機関が共有し、患者が安心して医療を受けられるようにするもの。

医師の指導のもとで、診察や検査などの実習を行う医学生。

医師・薬剤師を志望する高校生を対象に、手術・消化器検査などの模擬体験、手術室見学など医療の現場を体験する事業。

スポーツを通じて市民が健康で明るく元気になれる鶴岡市を目指し、市民一人ひとりが目的や志向に応じてスポーツに親しめる環境整備や競技スポーツの振興、安全安心に利用でき市民ニーズに沿った施設の環境整備を進める計画。平成26年4月策定。

施策名	主な取り組みの概要
森に代表される自然とのふれあい、保全、学びの促進	<p>○森に親しむ機会の提供及び施設整備の推進 豊かな自然環境を生かした、「*つるおか森の時間」の開催などにより気軽に森林の魅力を体験できる機会を提供するとともに、森歩きを楽しむため「*森の散歩道20選」などにより市民が森林に親しむ機会の拡充を図る。また、健康や食、温泉などの資源と健康や環境教育が連携した鶴岡版*クアオルト事業について検討します。</p> <p>○庄内自然博物館構想の推進 都沢湿地を含む自然学習交流館「ほとりあ」を拠点としながら、隣接する高館山、ラムサール登録湿地大山上池・下池をフィールドとした自然環境学習プログラムなどの充実やどろんこ広場の活用、環境保全活動、里山の利活用を推進します。</p> <p>○豊かな自然のなかでの子どもの育成 森林、海浜、田園など豊かな自然環境のなかでの学びや多様な体験を通じて、子どもたちの探究心、生命の重みを感じる心、郷土に対する誇りと愛着を育み、心身共に元気でたくましい成長を促進します。</p>
持続可能な森林経営基盤の整備	<p>○*施業の集約化及び生産基盤整備の推進 持続可能な森林経営を目指し、森林整備計画の見直しと森林経営計画の策定を推進し、森林所有者の集約化により施業の効率化を図るとともに、林道・作業道等の路網の整備を推進し、木材生産コストの低減を図ります。</p>

つるおか森の時間

森林の魅力や歴史、その文化的価値等に直接ふれることで、これからの生活スタイルのあり方を考える機会を提供し、鶴岡の豊かな自然の恩恵をからだ全体で感じてもらうという森林散策イベント。

森の散歩道20選
クアオルト

多くの方々から森の魅力を楽しみ、森に親しんでもらうため、鶴岡市等が20の散策コースを公募によって選定したもの。

施業の集約化

森林や温泉などの自然を利用して治療、養生を行う、長期滞在型の保養地。

零細な所有規模である個々の森林所有者が、単独で効率的な施業を実施することは困難であることから、森林組合等が隣接する複数の所有者の森林を取りまとめ、間伐等の森林施業を一括して実施すること。

施策名	主な取組みの概要
持続可能な森林経営基盤の整備	<p>○再造林システムの構築</p> <p>植林から保育管理までの森林施業を行う担い手を確保し、伝統的焼畑農法の継承を組み合わせた再造林を促進するシステムを構築し、林業の振興と中山間集落の活性化を図ります。</p>
地域産材の活用促進	<p>○地域産材の活用促進</p> <p>市民の地域産材に対する関心を高め新築やリフォームへの利用拡大を図るため、公共施設の整備における地域産材の使用を推進するとともに、林業・製材業・建築業などにより構成されるネットワークと連携し、地域産材住宅の魅力を周知します。</p>
再生可能エネルギーの導入拡大	<p>○地域に活力をもたらす再生可能エネルギーの導入</p> <p>太陽光発電設備や*木質バイオマス燃焼機器などの家庭における再生可能エネルギー設備の導入に対し助成するとともに、住民団体などによる小水力発電設備の導入や温泉街での未利用熱活用を支援します。</p>
過疎地域における集落活動などの支援	<p>○「小さな拠点」づくりの推進</p> <p>過疎地域における生活機能の集約と生活交通の確保を図り、安心して暮らせる生活基盤を維持・強化するため、住民や地域団体が中心となった取組みを支援します。</p> <p>○*集落支援員・*地域おこし協力隊の配置</p> <p>朝日・温海地域に集落支援員を配置し、集落内での多様な課題について検討を行い、これからも集落に住み続けるための住民同士の話し合いを推進するとともに、地域の実情に応じて地域おこし協力隊も配置しながら、地域の実践活動を進め、集落間の連携と活性化を図ります。</p>

木質バイオマス

丸太、間伐材、林地残材、剪定枝、チップ、製材屑など、及びこれらから作られる材木、薪、炭、ペレットなどの製品を示す森林バイオマスに、廃材などの木質素材を加えたもの。

集落支援員

地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関して、ノウハウや知見を有した人材を、地方自治体が委嘱し、集落への目配りとして、集落の状況把握や集落点検の実施、住民同士の話し合いなどを促進するもの。

地域おこし協力隊

地方自治体が、都市住民を受け入れて委嘱し、地域おこし活動の支援や農林漁業の応援、住民の生活支援など地域協力活動に従事してもらう。あわせて定住・定着を図りながら、地域の活性化につなげるもの。

(2) 鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

全国的に人口減少が進むなか、本市の人口流出と、晩婚・非婚化、少子化の負のスパイラルを転換し、地域の強みと優位性を生かした付加価値の高い地域産業・しごとづくりに取り組み、若者がここで活躍したい、ここで暮らしたいと思うような活力にあふれた地域社会の実現を目指します。このため、魅力ある多様な就業機会の創出、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び市民が潤いのある豊かな生活を安心して営むことのできる地域社会を形成し、将来にわたって活力ある地域を維持するため、4つの基本目標を掲げ施策を推進します。特に、本市の地域特性を最大限に生かした産業振興を図るため、次の2項目を総合戦略の重点施策として位置付けます。

総合戦略における重点施策

- ユネスコ食文化創造都市の高度ブランド化による観光、農業等の成長産業化
- 先端バイオを核とした次世代イノベーション都市の創造・発信による地域活性化

① 地域にしごとを増やし、安心して働けるようにする

慶應先端研などの研究開発やユネスコ食文化創造都市に認定され世界から高い評価を受けている食文化と農林水産資源、出羽三山をはじめとする観光資源などの優位資源を生かした産業振興・成長産業化により、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」をつくる好循環を作り出し、持続可能な活力あるまちを創造する。

ア 活力にあふれた強い地域経済を実現するための取組み

施策名	主な取組みの概要
先端科学技術を活用した新産業・新事業の創出	○*バイオを核とした産業集積の促進【再掲】 慶應先端研が世界をリードする*メタボロームなどのバイオ技術を生かしたベンチャー企業等による産業化を加速する仕組みや推進体制を整備するとともに、地域企業が連携した新産業開拓や新たな*ベンチャー企業・研究機関誘致などの戦略的取組みを推進します。

バイオ	9 ページ解説参照
メタボローム	10 ページ解説参照
ベンチャー企業	10 ページ解説参照

施策名	主な取組みの概要
先端科学技術を活用した 新産業・新事業の創出	<p>○慶應先端研の研究成果を市民の健康長寿に生かす取組み【再掲】 がんの早期発見をめざした次世代健康診断の開発やメタボローム解析技術の活用によるコホート研究の推進など、慶應先端研のがんなどの研究を生かしながら、荘内病院、鶴岡地区医師会、県歯科医師会等との連携により、総合的に地域の疾病対策に取り組みます。</p> <p>○若い人材の育成と誘致【再掲】 次代の生命科学や*バイオ関連産業を担う人材の発掘と育成のため*高校生バイオサミットなどの実施や、*スーパーサイエンスハイスクール指定校等への協力など、人材育成に関する取組みを支援します。</p> <p>○次世代農業の先端的な開発・事業展開 慶應先端研の研究開発やユネスコ食文化創造都市の認定を受けている食文化などの優位資源を生かし、次世代農業の先端的な開発や事業展開を推進し、都市の高度ブランド化を図ることで地域の農業・観光・食品産業等の成長産業化を進めます。</p>
地域産業のブランディング推進	<p>○食文化創造都市の推進【再掲】 *ユネスコ創造都市ネットワークに加盟した「世界の食文化創造都市」であることを国内外に強力にアピールし、食文化創造都市の高度ブランド化と観光・農林水産業などの成長産業化へ向けた取組みを推進するとともに、鶴岡食文化の日の制定などにより機運の醸成を図ります。</p> <p>○シルクタウン・プロジェクトの推進【再掲】 本市産業の礎を築いてきた絹産業の文化を継承するため、蚕の飼育体験や養蚕業の新たな担い手の創出、高校生による鶴岡シルクのファッションショーなどを支援し、産業面と文化的・伝統的側面をあわせた形での振興発展を目指すシルクタウン・プロジェクトを推進します。</p>

バイオ
高校生バイオサミット
スーパーサイエンスハイスクール
ユネスコ創造都市ネットワーク

9 ページ解説参照
10 ページ解説参照
10 ページ解説参照
6 ページ解説参照

施策名	主な取組みの概要
地域産業のブランディング推進	<p>○鶴岡型地域*DMOによる魅力ある観光地域づくりの推進 観光業と関連する食文化や農林水産業、商工業など全産業総参加の新たな観光組織である地域版DMOの構築を目指します。</p> <p>○東京オリンピック・パラリンピックでの観光誘客【再掲】 東京オリンピック・パラリンピックを見据えながら、今後増大が見込まれる外国人観光客を積極的に誘致するため、アクションプランに基づき、関係機関と連携し受入環境や情報発信の充実を図ります。</p>
地域の特性を生かした地域サービス産業の創出	<p>○地域の活性化につながる住宅整備の促進 住宅関連団体からなる「つるおか住宅活性化ネットワーク」を介して、「つるおか住宅」を建設する若者世帯（市外からの移住や婚姻・出産・子育て世帯など）を支援し、地域産材の活用や地域住宅の整備を促進します。</p> <p>○地域金融機関等と連携した地域経済活性化への取り組み 創業・起業の拡大を図るため、地域金融機関等と連携し地域資源や技術等を活用して展開するビジネスモデルを全国から募る取組みを行います。</p>

イ 観光振興のための地域の連携体制の強化

施策名	主な取組みの概要
ユネスコ食文化創造都市の高度ブランド化を中核とした観光地域づくりを推進する地域版DMOの育成・支援	<p>○鶴岡型地域DMOによる魅力ある観光地域づくりの推進【再掲】 観光業と関連する食文化や農林水産業、商工業など全産業総参加の新たな観光組織である地域版DMOの構築を目指します。</p>

DMO Destination Marketing/Management Organization の略で、地域全体の観光マネジメントを一本化する、着地型観光のプラットフォーム組織。

施策名	主な取組みの概要
地域資源を活用した観光コンテンツづくり	<p>○観光コンテンツの磨き上げと旅行商品化 地域の自然・歴史・文化・食などの地域資源を生かし鶴岡らしい特徴ある観光資源として磨き上げるなど、テーマ観光や体験型観光を一層充実させ、観光誘客を促進します。</p>
観光消費拡大等のための受入環境整備	<p>○効果的な観光情報の発信 本市ならではの観光情報と食文化を大手グルメ情報サイトや観光連盟の日本語・英語ホームページにより発信し、観光誘客を図ります。</p> <p>○*インバウンド観光の推進【再掲】 東京オリンピック・パラリンピックを見据えながら、今後増大が見込まれる外国人観光客を積極的に誘致するため、アクションプランに基づき、関係機関と連携し受入環境や情報発信の充実を図ります。</p>

ウ 農林水産業の成長産業化の推進

施策名	主な取組みの概要
ユネスコ食文化創造都市の高度ブランド化を中核とした農林水産物の付加価値の向上	<p>○農林水産物のブランド化の推進 安定的に高品質な農産物を供給するため、生産技術の向上に努めるとともに、環境に優しい農業の実践やユネスコ食文化創造都市の認定を生かした販売活動を促進し、鶴岡産農産物のブランド力を高め、強い産地づくりを進めます。</p>
農林水産業への若者就業を促進するための取組み	<p>○新規就農者の確保 就学後の就農希望者及びIターン者の自立のため、山形大学農学部が人材育成のために設立した機関と連携し、地域農業の担い手を育成するとともに、農地情報などの一元化・共有化を図り、登録情報の発信により新規就農者などの就業定着人口の増加と担い手農家の経営規模拡大を進め、安定的な農家経営の推進と農家所得の向上を支援する。</p>

施策名	主な取組みの概要
農林水産業への若者就業を促進するための取組み	<p>○食文化創造都市を担う人材の育成</p> <p>庄内農業高校や加茂水産高校と連携を図り人材育成カリキュラム等を検討し、魅力ある学校づくりを行うことにより、安全・安心な農産物の生産と加工・販売も手掛ける経営にも優れた農林水産業者や、食文化創造都市を担う食のプロの育成を推進します。</p>
林業の成長産業化	<p>○新たな担い手による林業の活性化【再掲】</p> <p>植林から保育管理までの森林施業を行う担い手を確保し、伝統的焼畑農法の継承を組み合わせた再造林を促進するシステムを構築し、林業の振興と中山間集落の活性化を図ります。</p>
漁業の持続的発展	<p>○水産物の消費拡大</p> <p>漁業関係者と協力して魚食普及のための料理教室を実施するほか、産直施設での販売や地元旅館などでの利用促進などにより地域内の消費拡大を図りながら、首都圏への出荷ルートの開拓、県内陸地方での水産物直売などの販路拡大を推進します。</p>

② 地域への新しいひとの流れをつくる

豊かな自然や暮らしやすさなど本市の魅力を発信し、移住定住のための受入態勢を整えることにより本市への人口流入を促す。また、幼少期からふるさとを愛する心を養うなど、地元への回帰を促す環境づくりに取り組み、将来の移住・定住につなげる。

ア 地域への移住希望者に対する支援の強化

施策名	主な取組みの概要
地域移住希望者及び既移住者の視点・立場に寄り添った支援態勢の充実	<p>○移住コーディネーターの配置</p> <p>移住コーディネーターの配置や移住希望者へ向けた情報発信などにより、移住定住を促進します。</p>

施策名	主な取組みの概要
地域移住希望者及び既移住者の視点・立場に寄り添った支援態勢の充実	<p>○情報発信などによる移住定住の促進 移住定住を検討している方に向けて、本市の相談窓口や暮らしに関する情報などをまとめたガイドブックや移住定住に係る情報を一元化したホームページを整備します。また、県が首都圏に配置した移住婚シェルジュとの連携により首都圏での情報発信に取り組むとともに、民間賃貸物件を活用したお試し住宅の活用などにより、移住定住を促進します。</p> <p>○地元への就業促進【一部再掲】 Uターン者の新しい働き方の選択肢としてスモールビジネスを促進するため、若者や女性を対象とした講座、ワークショップを開催するほか、交流の場を提供します。また、地元企業に関する理解を深め、将来の職業選択の幅を広げるため、高校生が企業の現場体験や経営者との対話などを行うアカデミックインターンシップ事業を推進します。</p>
空き家・中古住宅等を活用した居住促進	<p>○空き家の適正管理と有効活用 寄附を受けた空き家について市が解体、整地し、若者世帯や子育て世帯、市外からの移住希望者に住宅用地として供給するほか、空き家の有効活用や密集住宅地の空き家、空き地、狭あい道路を一体的にとらえた小規模連鎖型区画再編事業（ランド・バンク事業）を担う民間組織の活動や、空家コーディネーターの育成を支援します。</p>

イ 企業等の地方拠点強化策を活用した誘致活動の推進

施策名	主な取組みの概要
国関係研究機関等の地方移転策の活用	<p>○政府関係機関の地方移転に伴う事業の推進【再掲】 政府関係機関移転基本方針に基づき設置される国立がん研究センター研究所の研究連携拠点における、がんメタボローム研究を支援します。</p>

施策名	主な取り組みの概要
域外企業の市内への機能移転又は市内拠点拡充の促進支援	<p>○企業の地方拠点の拡充支援</p> <p>企業等の地方拠点強化を図るため、本市への企業等の本社機能の移転や支店開設、機能強化など拠点拡充を支援します。</p>

ウ 地域高等教育・研究機関の一層の活性化の推進

施策名	主な取り組みの概要
本市の高等教育・研究機関における学生の地域活動に対する支援強化	<p>○地元大学・高専との連携、機能の強化【再掲】</p> <p>本市の恵まれた高等教育機関の集積を生かし、その連携を強化することで「知の拠点」としての効果を発揮し、地域の産業振興、文化・学術振興、人材育成等を推進するとともに、東北公益文科大学の「*地（知）の拠点整備事業」や山形大学の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」を支援します。</p>
学校、関係機関と連携した若者回帰、地元定着の促進	<p>○奨学金を活用した大学生等の地元回帰・定着</p> <p>山形県や産業団体と連携し、特定の奨学金の貸与を受けた大学生などを対象とした奨学金の返還支援に取り組むことにより、地域の将来の担い手となる人材の地元回帰・定着を促進します。</p> <p>○ふるさと鶴岡を愛する子どもの育成</p> <p>地域と連携し、地域の人材を活用しながら、郷土の自然や歴史、文化、産業などについて積極的に学ぶとともに、小学生スキー教室等を支援し「ふるさと鶴岡」を愛する心を育む活動を推進します。</p> <p>○英語教育の推進</p> <p>グローバル化へ対応した人材の育成や在住外国人の学習環境支援にむけた小・中・高等学校が連携した系統性のある英語指導の充実を図るため、語学指導を行う外国出身者の講師派遣や、県教委との連携による小中高一貫した英語教育の推進に努めます。</p>

施策名	主な取り組みの概要
学校、関係機関と連携した若者回帰、地元定着の促進	<p>○食文化創造都市を担う人材の育成【再掲】</p> <p>庄内農業高校や加茂水産高校と連携を図り人材育成カリキュラム等を検討し、魅力ある学校づくりを行うことにより、安全・安心な農産物の生産と加工・販売も手掛ける経営にも優れた農林水産業者や、食文化創造都市を担う食のプロの育成を推進します。</p>
公民連携型の地域活性化を担う人材の育成	<p>○まちづくりの主役となる人材の育成</p> <p>空き家、空き施設などの遊休不動産を*リノベーションの手法で再生し、まちの新しい仕事を生み出す実践的な学びの場を提供することにより、これからのまちづくりの主役となる人材を育成し、中心市街地の活性化を推進します。</p>

③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

人口減少を抑制し、持続可能な希望あふれる地域社会を構築するため、出会いから結婚・妊娠・出産・育児まで切れ目のない支援を行い、安心して子どもを産み育てられる環境を整備する。また、自然環境や伝統文化を十分に生かし、地域住民や社会全体が力を合わせ、全ての子どもたちが元気に育つまちを創造する。

ア 地域の実態に即した少子化対策の推進

施策名	主な取り組みの概要
地域の実態に即した若い世代が子育てしやすい働き方の促進	<p>○子育てしやすい環境づくり</p> <p>幼児期の学校教育、保育及び地域の子ども・子育てを総合的に支援するための「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認定こども園や幼稚園、保育所、*地域型保育事業などの量と質の充実を図り、教育・保育を安定的に提供します。</p> <p>○ワーク・ライフ・バランスの推進</p> <p>育児休業取得を促進するため、仕事と家庭生活の両立を推進している企業を支援することで、働きながら育児しやすい環境を整えます。</p>

リノベーション
地域型保育事業

既存の建物に大規模な改修工事を行い、用途や機能を変更して性能を向上させたり付加価値を与えること。

「子ども・子育て支援新制度」で、新たに市の認可となる4つの保育事業。小規模保育事業(6人以上19人以下)、家庭的保育事業(5人以下)、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業

イ 結婚・妊娠・出産・子育て支援

施策名	主な取り組みの概要
妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	<p>○妊娠・出産期の支援 妊婦に対する健康診査の助成や、妊婦サポート事業による助産師の訪問指導、電話相談などの体制強化により、妊婦が安心して妊娠期を過ごし、安心して出産するための支援や育児不安の軽減を図ります。</p> <p>○子育て世代の負担軽減 子育て支援医療給付事業により、中学生以下の子どもにかかる医療費の自己負担分を全額助成します。また、小学生以下の子が3人以上いる世帯において、第3子以降の保育所（公立、私立、認可外）、認定子ども園及び幼稚園の保育料を無料にします。</p> <p>○子育て初期の支援態勢 初めて出産・子育てをする妊婦や家庭に対し、育児をする上での孤立感や負担感を軽減するため、先輩ママの訪問支援やあそび場の周知など、社会参加のきっかけづくりや育児のサポートを行います。</p> <p>○父親の育児参加 家庭における父親の果たす役割や子育ての大切さ・楽しさを認識するため、休日に親子の触れ合う機会を創出することにより、父親の育児参加を促進します。</p>
婚活の一層の促進	<p>○結婚しやすい環境づくり 結婚について個別に世話焼きをする「婚シェルジュ」への活動支援や婚活イベントなど出会いの場を提供することで、社会全体で未婚者が結婚に向けた活動を行いやすい環境づくりを進めます。</p>
地域の特色を生かした幼児・学童保育の推進	<p>○放課後児童の居場所づくり 放課後の子どもの安全で安心な居場所づくりを進めるため、*放課後児童クラブ、*放課後子ども教室の運営を支援するとともに、適正な環境整備を図ります。また、放課後児童クラブの需要増大に対応するため、学校の空き教室をはじめとした近隣の公共施設の活用を進めます。</p>

放課後児童クラブ
放課後子ども教室

保護者が労働などにより、昼間家庭にいない小学校に就学する児童に対し、授業の終了後などに遊びや生活の場を提供して健全な育成を図るもの。
地域の大人の協力を得て、学校等を活用し、緊急かつ計画的に子どもたちの活動拠点（居場所）を確保し、放課後や週末等における様々な体験活動や地域住民との交流活動等を支援するもの。

④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る

中心市街地においては、商業施設や医療福祉機関等の都市機能を集約したコンパクトな街づくりを推進するとともに、周辺の居住地と公共交通で結ばれることで、都市機能を活用できる利便性の高いまちづくりを目指す。

高齢化や人口減少が先行・加速する山村地域においては、集落住民の暮らしの安心を支える生活サービスの維持確保や将来の生活圏の在り方、全体構想の検討を行う「小さな拠点づくり」を推進する。

ア コンパクトシティの形成

施策名	主な取組みの概要
社会基盤整備、遊休資産活用に関する政策間連携の推進	<p>○遊休資産の利活用【再掲】</p> <p>空き家、空き施設などの遊休不動産を*リノベーションの手法で再生し、まちの新しい仕事を生み出す実践的な学びの場を提供することにより、これからのまちづくりの主役となる人材を育成し、中心市街地の活性化を推進します。</p>
ひとの流れと活気を生み出す地域空間の形成	<p>○商店街振興を核とした魅力あるまちなかづくり</p> <p>商店街や商業者団体等が実施する活性化事業を支援するとともに、鶴岡商工会議所が実施する*タウンマネージメント事業や、若手店主等による自主的な活動を支援します。</p>
住環境の向上につながる空き家対策の推進	<p>○空き家対策等既存住宅ストックの有効活用【再掲】</p> <p>空き家の実態調査に基づき、空き家等対策計画の策定を検討するとともに、老朽化などにより適正管理や解体を求めていく必要のある空き家について、法令等に基づく適切な助言・指導、勧告などを行います。</p>
まちづくりに関する専門人材の育成と公民連携・地域連携の推進	<p>○まちづくりの主役となる人材の育成</p> <p>まちづくりに関する専門人材の育成と公民連携の推進に向けて、まちづくりセンター（仮称）の整備計画を検討します。</p>

リノベーション
タウンマネージメント

23 ページ解説参照

中心市街地の活性化を図るために取り組む各事業。多様な主体が参加することで、まちに賑わいをもたらす。地域資源を生かしながら地域課題の解決をビジネスの手法で取り組むもの。

イ 「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持）

施策名	主な取組みの概要
地域住民による集落生活圏の将来像の合意形成	<p>○安心で安全な住みよい地域コミュニティの維持</p> <p>安全で安心な住みよい地域コミュニティの構築に向けて、各地域コミュニティの状況に応じた優先課題を定め、地域が主体となり、課題解決に取り組むための地域ビジョンの策定を支援します。</p>
地域の課題解決のための持続的な取組体制の確立	<p>○地域づくりに繋がる生涯学習の推進</p> <p>地域の人と人との繋がりを形成し、それを土台として地域課題解決などの地域づくりにも資する住民自治組織等による生涯学習活動を支援します。</p>
地域で暮らしていける生活サービスの維持・確保	<p>○「小さな拠点」づくりの推進【再掲】</p> <p>過疎地域における生活機能の集約と生活交通の確保を図り、安心して暮らせる生活基盤を維持・強化するため、住民や地域団体が中心となった取組みを支援します。</p>
地域における仕事・収入の確保	<p>○*コミュニティビジネスの推進</p> <p>地域課題の解決等の手段の一つとして、地域の人材、資源を生かしたコミュニティビジネスや有償ボランティアなどの取組みを支援します。</p>
中山間地域等の持続性の確保	<p>○安心して暮らせる生活機能の維持</p> <p>中山間地域等直接支払制度及び多面的機能支払の効果的な活用に向けた周知・普及と円滑な事業推進を図ることにより、中山間地域の農業生産活動の維持と活性化に向けた取組みを支援します。</p>

コミュニティビジネス | 地域資源を生かしながら地域課題の解決をビジネスの手法で取り組むもの。

ウ 地域医療提供態勢の整備等

施策名	主な取組みの概要
地域医療の維持に向けた医師確保対策の推進	<p>○医師確保による医療提供態勢の充実【一部再掲】</p> <p>医療提供態勢の充実を図るため、診療参加型*臨床実習生(ステューデントドクター)の受入れや研修医募集に関する合同説明会への参加、大学医学部医局などへの要望等により、荘内病院の医師及び研修医の確保と定着を図るとともに、医学部などを志望する高校生を対象とした*オープンホスピタルの実施や、荘内病院に勤務する意志を有する医学生に対して修学に必要な資金を貸与します。</p>
生活習慣病・がん予防と健康寿命の延伸	<p>○健康診査の充実による健康づくり意識の啓発</p> <p>若年期の市民を対象に健診及び健診後結果学習会などを実施し、健康づくりへの意識啓発と自己の健康管理能力の向上を図ります。また、働きざかりの年代への健診受診機会の拡大など、健康診査の受けやすい環境を整え、生活習慣病の予防と早期発見・早期治療につなげます。</p>

エ 安全安心なくらしづくり

施策名	主な取組みの概要
安全安心なコミュニティづくり	<p>○広域的なコミュニティ組織機能の強化</p> <p>小学校区などを単位とした広域的なコミュニティ組織が地域の中核的な担い手として行う、創造的な地域づくり活動を支援します。</p>

オ ふるさとづくり

施策名	主な取組みの概要
まちづくり実践者の育成	<p>○つるおか若者活動支援事業</p> <p>若い世代の市民の活力を地域づくりに生かすため、鶴岡総合研究所鶴岡まちづくり塾による活動を進めます。</p>

2 施策の大綱（基本計画の体系）に基づく主な重点施策

第1章 市民生活分野 それぞれの地域の生活環境をより安全で安心なものにするために、一人ひとりの心がつながりあう確かな地域コミュニティを構築します

(主な施策)

施策名	主な取組みの概要
地域コミュニティ活性化の推進	<p>○地域コミュニティ推進計画の推進 地域コミュニティ基本方針の推進に向け、各地域の特性や状況に応じた地域コミュニティ推進計画に基づき、地域コミュニティの維持・活性化に取り組みます。</p> <p>○地区担当職員制度等の活用【再掲】 地区担当職員制度により、地域の実情に即した地域の活性化に向けた住民主体の地域づくりを支援します。また、地区指定職員制度により、災害時に各地域の被害状況の把握や災害対策本部・住民自治組織との連携を図ります。</p>
広域的なコミュニティ活動の推進	<p>○広域的なコミュニティ機能の強化【再掲】 小学校区などを単位とした広域的なコミュニティ組織が、地域の中核的な担い手として、創造的な地域づくりを行う活動を支援します。</p>
コミュニティ活動拠点の整備	<p>○コミュニティセンター等の整備 老朽化などの課題を抱えるコミュニティセンター・地域活動センター等について、地域の現状、課題を把握し、コミュニティセンター等の機能、役割を踏まえた整備方法などの調査・検討を行い、計画的に改修などを進めます。</p>
自主防災組織の育成と消防団との連携強化	<p>○自主防災組織と消防団の連携の強化 災害時の協力体制を強固なものとするため、自主防災組織、消防団及び消防団OBなどの防災関係団体との連携強化を図ります。</p>
地域の防災体制の確保・強化	<p>○地域と連携した避難体制整備 地域住民が災害時に迅速な避難行動がとれるよう、住民とともに避難行動手順を検討し、海岸部、市街地、中山間地ごとの避難誘導対策のモデルプランを策定します。</p>

施策名	主な取組みの概要
地域の防災体制の確保・強化	<p>○津波・土砂災害・洪水*ハザードマップの作成 自然災害などに対応するため、土砂災害*ハザードマップの整備と津波ハザードマップ及び洪水ハザードマップを見直しするとともに、整備したハザードマップを活用し防災訓練の充実を図ります。</p> <p>○防災拠点施設の強化 小中学校等の改築等に併せて非常用電源などの建築防災設備の整備を段階的に進めるとともに、災害時に避難所や災害対応の拠点となるコミュニティセンターなどに防災資器材を計画的に配備し、防災機能の充実強化を図ります。</p> <p>○アナログ移動系防災行政無線のデジタル化（新規） 庁舎と防災拠点や小・中学校の避難所との情報連絡を行うアナログ移動系防災行政無線について、順次デジタル化への移行整備を進めます。</p>
新たな廃棄物処理施設の整備	<p>○新たな廃棄物処理施設の整備 新たなごみ焼却施設の整備に向け、排熱を活用した効率的なエネルギー利用など環境に配慮した廃棄物処理施設の整備を推進するとともに、計画埋立量の満了が近づいている最終処分場の整備を検討します。</p>
ごみ減量・リサイクルの推進	<p>○ごみ減量化・資源化の推進 一般廃棄物処理基本計画に基づき、市民、事業者、行政が連携し、廃棄物の排出抑制、再使用、再資源化の一層の推進を図ります。</p>

◎鶴岡市一般廃棄物処理基本計画における数値目標

・ごみ総量	H16:47,558t ⇒ H27:38,065t	現在(H26) 43,838t	・市民一人あたり	H16:600g ⇒ H27:540g	現在(H26) 647g
・生活系ごみ排出量	H16:31,601t ⇒ H27:26,506t	現在(H26) 31,231t	・リサイクル率	H16:14.6% ⇒ H27:18.9%	現在(H26) 13.3%
・事業系ごみ排出量	H16:15,957t ⇒ H27:11,559t	現在(H26) 12,607t	・資源回収量	H16:6,009t ⇒ H27:5,788t	現在(H26) 4,218t
・施設資源化率	H17:70% ⇒ H27:65%	現在(H26) 64.5%			

◎鶴岡市地球温暖化対策実行計画における数値目標

・温室効果ガスの排出削減	H22:45,900t ⇒ H29:43,605t	現在(H27.3) 42,462t
--------------	---------------------------	-------------------

ハザードマップ

災害から住民が安全に避難できるよう被害の予測区域や程度、避難経路、避難場所を記載した避難地図。

施策名	主な取組みの概要
地球環境及び自然環境の保全対策と環境意識の啓発	<p>○環境教育の推進 環境フェアの充実や各種環境講座などの環境教育を推進するとともに、広報誌の発行などにより、省エネを始めとした環境意識の高揚を図ります。</p> <p>○地球温暖化防止対策の推進 第2次*地球温暖化対策実行計画に基づき、市の庁舎・施設における省エネルギー・省資源化の取組みを推進します。</p> <p>○生物多様性地域戦略（仮称）の策定検討（新規） 地域固有の様々な種類の生き物や、森林・湿原・河川・海岸等の様々なタイプの自然などの多様さは、すべての生命が存立する基盤であり、地域固有の財産として地域独自の文化の多様性も支えていることから生物多様性の保全・持続可能な利用を実現するため、生物多様性地域戦略の策定を検討します。</p>
消防・救急体制の強化	<p>○消防機能の整備・充実 老朽分署の整備について検討するとともに、消防救急出動に欠くことのできない*常備消防車両の計画的配備及び*非常備消防車両や地域の消防施設等の整備により、消防機能の充実を図ります。</p> <p>○救急救命体制の整備 救急救命士の養成・再教育、高度救急車両や救命用資機材の計画的配備など救急救命体制を整備するとともに、講習会等を通じて応急手当技術の市民への普及を図ります。</p> <p>○消防団員の確保 消防団員OBによる「消防団活動協力員制度」や「*消防団協力事業所表示制度」の推進、災害時に特化して活動する*機能別団員の導入などにより、平日日中の災害時の協力体制を確保します。</p>

地球温暖化対策実行計画

地球温暖化対策の取組みとして、市が行う事務事業の中で環境への配慮を徹底することにより、環境負荷の低減を図るとともに、市民及び事業者等の環境配慮活動を推進する目的で平成20年に第1次計画を策定した。現在は、平成25年度から29年度までの第2次計画を推進している

常備消防車両

消防本部及び消防署に整備されている消防活動に必要な消防ポンプ自動車、水槽付消防ポンプ自動車、はしご付消防自動車など。

非常備消防車両

消防団に整備されている消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ付積載車など。

消防団協力事業所表示制度

消防団員を相当数雇用しているなど、消防団活動に積極的に協力している事業所に対し、消防団協力事業所表示証を交付する制度で、当該事業所の社会的貢献を広く社会にアピールするとともに、消防団活動等への理解を深めることを目的としている。

機能別団員

消防団員（基本団員）が行う全ての活動を行うのではなく、災害活動、音楽活動、伝統芸能活動など、一定の役割に限定して参加する団員。

第2章 健康福祉分野 一人ひとりがいきいきと健やかに暮らすことができる健康福祉社会を形成します

(主な施策)

施策名	主な取組みの概要
安全・安心な妊娠・出産への支援	○妊婦サポートの推進【再掲】 妊婦に対する健康診査の助成や、妊婦サポート事業による助産師の訪問指導、電話相談などの体制強化により、妊婦が安心して妊娠期を過ごし、安心して出産するための支援や育児不安の軽減を図ります。
子育てに係る医療費の支援	○子育て医療給付事業の推進【再掲】 子育て支援医療給付事業により、中学生以下の子どもにかかる医療費の自己負担分を全額助成します。
子育て支援の充実	○保育料の負担軽減【再掲】 18歳未満の子が3人以上いる世帯において、第3子以降の保育所（公立、私立、認可外）、認定こども園及び幼稚園の保育料を無料にします。
幼児期の教育・保育の充実	○幼児期の教育・保育の体制確保 幼児期の学校教育、保育及び地域の子ども・子育てを総合的に支援するための「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認定こども園や幼稚園、保育所、*地域型保育事業などの量と質の充実を図り、教育・保育を安定的に提供します。
放課後児童対策の推進	○放課後子ども総合プランの推進【再掲】 放課後の子どもの安全で安心な居場所づくりを進めるため、*放課後児童クラブ、*放課後子ども教室の運営を支援するとともに、適正な環境整備を図ります。また、放課後児童クラブの需要増大に対応するため、学校の空き教室をはじめとした近隣の公共施設の活用を進めます。

地域型保育事業
放課後児童クラブ
放課後子ども教室

23 ページ解説参照
24 ページ解説参照
24 ページ解説参照

施策名	主な取組みの概要
健診受診率の向上をめざした施策の展開	○健康診査の充実による健康づくり意識の啓発 働きざかりの年代への健診受診機会の拡大など、健康診査の受けやすい環境を整え、生活習慣病の予防と早期発見・早期治療につなげます。
市民との協働による福祉コミュニティの構築	○地域福祉の推進体制の支援とリーダー養成 民生児童委員や社会福祉協議会との連携によるきめ細かな地域福祉活動を進めるとともに、地域福祉を推進する人材を育成するための地域福祉リーダーの養成を図ります。
生活課題に対する相談・支援体制の充実	○生活困窮者の支援 生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前段階の自立支援強化を図るため、自立相談支援窓口による生活困窮者に対する就労相談などの支援機能の充実を図ります。
障害者の自立生活の実現	○*障害者相談支援センターを核とした相談支援体制の整備【再掲】 障害や障害者（児）への理解を促進するための事業や、ライフステージのつなぎ目での支援体制構築の取り組みなど、障害者相談支援センターを中核とした関係機関と支援ネットワークを形成することで、障害者（児）の地域での自立生活支援の充実を図ります。
介護保険施設と介護予防の充実	○介護保険施設の充実 中長期的な視点をもって、適正な介護サービスの供給基盤の整備を進めます。 ○介護予防の充実 高齢者が健康で生きがいを持って生活できるよう、健康教育・相談の実施や介護予防推進のボランティア養成などを行い、介護予防の支援や環境の整備を推進します。

◎いきいき健康つるおか21保健行動計画における数値目標

各種がん検診の受診率

・ 胃がん	H23:32.6%⇒H30:50.0%	現在(H27.3)	33.7%
・ 大腸がん	H23:35.4%⇒H30:50.0%	現在(H27.3)	37.9%
・ 子宮がん	H23:38.4%⇒H30:50.0%	現在(H27.3)	40.9%
・ 乳がん	H23:37.4%⇒H30:50.0%	現在(H27.3)	37.3%
・ 肺がん	H23:38.5%⇒H30:50.0%	現在(H27.3)	40.0%

◎いきいき健康つるおか21保健行動計画における数値目標

各種がん検診の要精検者の受診率

・ 胃がん	H23:94.7%⇒H30:100%	現在(H27.3)	96.6%
・ 大腸がん	H23:70.4%⇒H30:100%	現在(H27.3)	79.0%
・ 子宮がん	H23:69.1%⇒H30:100%	現在(H27.3)	81.3%
・ 乳がん	H23:85.0%⇒H30:100%	現在(H27.3)	92.6%
・ 肺がん	H23:78.0%⇒H30:100%	現在(H27.3)	75.1%

※現在(H27.3)の数値は、平成26年度の確定値ではありません。

施策名	主な取組みの概要
介護保険施設と介護予防の充実	<p>○*「介護予防・日常生活支援総合事業」の推進 要支援認定者を介護予防給付から地域支援事業へ移行し、生活支援・介護予防事業の課題を踏まえた事業を推進します。</p>
認知症支援策の充実	<p>○認知症総合対策の推進 認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症の正しい理解の普及や、認知症の人や介護者の支援、医療介護の専門職の対応力向上に加え、*認知症初期集中支援チームを設置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築など総合的な対策を推進します。</p>
地域医療連携の推進と医療の機能分担	<p>○「かかりつけ医」制度の普及 日常的な健康管理も含めた「かかりつけ医」の重要性について研修会や広報を通じて周知を図り、制度の一層の普及を図ります。</p> <p>○湯田川温泉リハビリテーション病院の老朽化対策の推進 湯田川温泉リハビリテーション病院について、老朽化対策を進めます。</p>
荘内病院の機能充実	<p>○周産期母子医療の機能充実 庄内地域で唯一の「*地域周産期母子医療センター」へ認定された施設として、県内の他の周産期母子医療センターとネットワークを強化し、その機能充実を図ります。</p> <p>○在宅医療の充実 南庄内緩和ケア推進協議会や医師会等と連携し、在宅医療の担い手の資質向上に取り組みます。</p>

障害者相談支援センター
介護予防・日常生活支援総合事業

12 ページ解説参照

平成 26 年介護保険制度改正において、団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 (2025) 年に向け、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう「介護予防・日常生活支援総合事業」が市町村の実施する地域支援事業に新たに位置づけられた。要支援者等の多様な生活支援ニーズについて全国一律の介護予防給付から、市町村が取り組む地域支援事業に移行し、地域の実情に応じて住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実するもの。平成 29 年 4 月までに移行する。

認知症初期集中支援チーム
地域周産期母子医療センター

医療・福祉の複数の専門職が認知症を疑われる人や、認知症の人とその家族を訪問し、本人や家族支援などの初期の支援を集中的に行い、自立生活のサポートを行う。周産期（出産の前後の時期）を対象とした医療施設で、産科と新生児科の両方が組み合わされた施設。

第3章 教育文化分野 未来を担う子どもたちが、よりよい環境のもとでいきいきと育ち、それぞれの世代がともに学びあえる地域社会を創ります

(主な施策)

施策名	主な取組みの概要
地域への愛着の醸成	<p>○ふるさと鶴岡を愛する心を育む活動の推進【再掲】 地域と連携し、地域の人材を活用しながら、郷土の自然や歴史、文化、産業などについて積極的に学ぶとともに、小学生スキー教室等を支援し、「ふるさと鶴岡」を愛する心を育む活動を推進します。</p>
学習環境の充実	<p>○英語教育の充実 小・中・高等学校が連携した系統性のある英語指導の充実を図るため、語学指導を行う外国出身者の講師派遣や、県教委との連携による小中高一貫した英語教育の推進に努めます。</p>
中高一貫教育の推進	<p>○中高一貫教育の推進 中等教育の多様化と生徒一人一人の個性をより重視した教育の実現を目指すとともに、英語力の強化を図り、グローバル化に対応できる人材を育成するため、中高一貫教育校の設置を目指します。</p>
教育相談・*特別支援教育体制の強化	<p>○教育相談体制の強化 いじめ防止基本方針に基づき、いじめ問題対策連絡協議会との連携や、楽しい学校生活を送るためのアンケート(*Q-U検査)の実施により、いじめ、不登校、学級崩壊などの未然防止に努め、早期発見、即時対応を図ります。</p> <p>○特別支援教育体制の強化 特別支援教育講座の継続開催や*学校教育支援員の配置、*教育相談員や*スクールカウンセラーの活用を進め、特別支援教育の推進体制を整備するとともに、障害のある子どもへのニーズに応じた個別の支援を目指し、インクルーシブ教育システムの構築に向けた実践研究を進めます。</p>

Q-U検査
特別支援教育

学校生活における児童生徒個々の意欲や満足度、学級集団の状態を把握し、いじめ・不登校・学級崩壊等の早期発見や予防、学級集団づくりに活用するための心理検査。
従来の特殊教育の対象となる障害だけでなく、生活や学習上で困難さを伴う学習障害や注意欠陥・多動性障害、高機能自閉症などの発達障害を含め、それらを改善または克服するため適切な指導及び必要な支援を行う教育。

学校教育支援員
教育相談員

各校の通常学級等に在籍している発達障害児、不登校傾向の児童・生徒等に対し、その困難性に応じた個別の支援を行うために配置している。
いじめ、不登校、虐待など様々な課題や発達障害等に対し、適切な支援を学校や家庭で行うために、個別の発達・知能検査を実施したり、巡回相談で学校を訪問したりして、指導方法のアドバイスなどを行う。また、不登校児童生徒に対し、適応指導教室(おあしす)で指導し、学校復帰に向け支援している。

スクールカウンセラー

発達障害等、対人関係を苦手とする児童にソーシャルスキル(社会技能)を身につけるための訓練等を実施するなど、児童、保護者、教職員等へのアドバイスや資料提供などを行う専門家。

施策名	主な取組みの概要
適切な教育環境の整備	<p>○学校適正配置基本計画の推進 学校としての適正規模と良好な教育環境を維持していくため、第二期学校適正配置基本計画に基づき、統廃合を進めるとともに、再編統合が決まった地域に対して閉校関連経費の支援や児童の交流事業を実施します。</p> <p>○学校設備・機能の整備・充実 小中学校の体育館天井の耐震対策及び照明機器のLED化や暖房設備など、施設の改良工事、修繕等を計画的に実施し、学校施設の安全性及び学習環境の整備を図ります。</p>
慶應先端研の世界最先端の研究開発の促進	<p>○学術研究機能の集積 *バイオクラスター形成の中核となる慶應先端研の世界トップレベルの研究教育活動を山形県と共同で支援します。</p>
高等教育機関の連携の促進	<p>○高等教育機関の連携促進【再掲】 本市の恵まれた高等教育機関の集積を生かし、その連携を強化することで「知の拠点」としての効果を発揮し、地域の産業振興、文化・学術振興、人材育成等を推進するとともに、東北公益文科大学の「*地（知）の拠点整備事業」や山形大学の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」を支援します。</p>
多様な学びの機会の提供と市民の学習活動の推進	<p>○学びの機会の提供 地域の資源や特性を生かし、時代に合った仕事づくりやその意欲を促すため、各分野の第一線で活躍している講師による夕学五十講を実施します。</p>

バイオクラスター
地(知)の拠点

10 ページ解説参照
10 ページ解説参照

施策名	主な取組みの概要
多様な学びの機会の提供と市民の学習活動の推進	<p>○生涯学習の推進 市民のニーズに応じた生涯学習講座の開催や*鶴岡致道大学の開催など多様な市民の学びの機会を提供します。</p> <p>○子ども読書活動推進計画の推進 「子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭・学校・図書館・地域が連携、協力し、おはなし会やボランティアの育成・支援などを行い子どもの読書環境の整備、充実を図るとともに、市民全体の読書活動を推進します。</p>
市民の芸術活動の環境の充実	<p>○文化会館の整備【再掲】 芸術文化の中核的施設となる文化会館の改築整備を進めるとともに、管理運営計画に基づいた施設運営や事業を実施し、市民の多様な文化活動を支援する環境の充実を図ります。</p>
歴史に育まれた伝統文化と文化財の保存・活用	<p>○伝統文化と文化財の保存・活用 文化財の保護を図るとともに、未指定文化財及び埋蔵文化財の調査を実施します。また、文化資料の現状とその詳細を調査し、保存及び活用について検討します。</p>
競技スポーツの振興	<p>○競技スポーツの振興 競技水準の高い広域的スポーツ大会の開催などの支援やスポーツの合宿誘致を推進するとともに、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンに認定されたことによる大会参加国や地域との相互交流やスポーツ団体の活動を支援し、競技力の向上を図ります。</p>

鶴岡致道大学

庄内藩校致道館の一人ひとりの個性や自発性を尊重し、自学自修を重視する教育精神を引き継ぎ、創造的に学ぶ場として、講師を招へいた講座を毎年開催するもの。

第4章 農林水産分野 恵まれた豊かな自然と風土を生かし、人と人の交流を図りながら、産地の「顔」づくりと安全で安心な食料づくりを進め、農林水産業をいきいきと発展させます

(主な施策)

施策名	主な取組みの概要
新規就農者・農業後継者の自立支援とネットワークづくり	<p>○担い手の経営拡大の支援 担い手の育成や、集落営農の組織化・法人化に必要な農業用機械施設などの導入を支援します。</p> <p>○新規就農者・農業後継者の支援 新規就農者研修受入協議会と連携し、新規就農者が農業研修を受ける際の支援を行い、就農後の農業経営の早期安定を図ります。また、就学後の就農希望者及び1ターン者の自立のため、山形大学農学部が人材育成のために設立する機関と連携し、地域農業の担い手を育成します。</p>
地域の特性を生かした産地づくり	<p>○地域の特性を生かした産地づくりの推進 米政策の見直しを踏まえ、*水田フル活用ビジョンのもと、主食用米をはじめ、飼料用米などの非主食用米や土地利用型作物の生産を進めるとともに、園芸作物、畜産などの分野も含め、生産の合理化や複合経営を図りながら、地域の特性を生かした産地づくりを進めます。</p> <p>○農林水産物のブランド化の推進【再掲】 安定的に高品質な農産物を供給するため、生産技術の向上に努めるとともに、環境に優しい農業の実践やユネスコ食文化創造都市の認定を生かした販売活動を促進し、鶴岡産農産物のブランド力を高め、強い産地づくりを進めます。</p> <p>○環境保全型農業による魅力ある産地の形成 農産物認定認証制度の普及促進、エコファーマーの認定の促進などにより、有機栽培・特別栽培農産物の栽培面積の拡大及び販路拡大に取り組むとともに、「安全・安心・おいしい」農産物の生産を振興します。</p>

◎鶴岡市農業・農村振興計画における数値目標

・新規就農者数(年間) H22:19人⇒H30:20人 現在(H27.3) 12人 ・農地集積率 H22:63.8%⇒H30:80.0% 現在(H27.3) 65.7%

水田フル活用ビジョン

国により示された水田フル活用と米政策の見直し改革を実現するため、今後の作物戦略・販売、水田の利活用、担い手の育成など将来方向を取りまとめた計画。

施策名	主な取組みの概要
地域の特性を生かした産地づくり	○*在来作物の保存と活用 地域に残る豊富な在来作物の保存や生産を支援するとともに、本市の食文化資源として、その活用を図ります。
中山間地域の農業活性化	○中山間地域の農業活性化【再掲】 *中山間地域等直接支払制度及び多面的機能支払の効果的な活用に向けた周知・普及と円滑な事業推進を図ることにより、中山間地域の農業生産活動の維持と活性化に向けた取組みを支援します。
*鳥獣被害防止対策の推進	○鳥獣被害防止対策の推進 サルなどの有害鳥獣による農産物被害の防止対策を支援するとともに、狩猟セミナーの実施や猟銃の免許取得などを支援し、有害鳥獣の捕獲従事者の確保を図ります。
森林資源の有効な活用	○*木質バイオマスの利活用 未利用間伐材の新たな需要先となる木質バイオマス発電施設へ燃料を安定的に供給するシステムの構築や、*ペレットなどによる木質バイオマスの熱電併給利用を検討し、木質バイオマスの利用を促進します。
林業就業者・現場技能者への支援	○林業就業者の確保と現場技能者の育成 森林組合が行う*緑の雇用制度などを活用した林業への新規就業者確保と、スキルアップの取組みを促進します。

◎鶴岡市農業・農村振興計画における主な数値目標

・慣行栽培と有機・特裁の比率 H26 71:29 ⇒ H30 50:50

在来作物

その土地で長年栽培され、人々に親しまれてきた野菜・果樹・穀類などの作物のこと。山形在来作物研究会によると、鶴岡市には約 50 品目が存在する。

中山間地域等直接支払制度

農業生産条件が不利な状況にある中山間地域等における農業生産の維持を図りながら、多面的機能を確保するため、集落協定や個別協定に基づき 5 年間以上継続して行う農業者等に交付金を交付する、国（農林水産省）の支援制度。

鳥獣被害対策実施隊

鳥獣被害防止特措法に基づき、被害防止計画に基づく捕獲、追払い等といった鳥獣被害対策の実践的活動を担う組織。市が平成 26 年度に設置し、猟友会員、市職員等で構成する。

木質バイオマス

15 ページ解説参照

ペレット

丸太、樹皮、枝葉などを細かい顆粒状まで碎き、それを圧縮して棒状に固めて成形したもの。大きさは長さ 1～2 センチ、直径 6～12 ミリのものが主流。

緑の雇用制度

林業への新規就業者確保と育成のために行う、就業体験やトライアル雇用、技術習得研修などに対し助成する制度。

施策名	主な取組みの概要
安定した漁業経営の推進	<p>○漁港・漁場の整備・充実 漁港内の静穏度の向上により船舶利用の安全と安定した漁業経営を図るとともに、背後集落の保全を進めるため、*管理漁港整備計画に基づき漁港施設と海岸保全施設の整備を進めます。また、イワガキ増殖施設の整備や藻場・干潟の保全活動を推進します。</p> <p>○漁業所得の向上 水産物の付加価値を高めるため、低価格魚を活用した給食提供機関向けの加工品や高級魚を活用した加工品開発を支援します。</p>
漁業後継者・新規就業者の独立支援	<p>○漁業の担い手の確保 山形県漁業就業者確保育成協議会と連携し、漁業就業希望者の長期研修や体験漁業を実施するとともに、漁船、漁具の購入費等の独立経営経費に助成するなど漁業新規就業者の独立自営化などを支援します。</p>
豊かな海づくりの推進	<p>○全国豊かな海づくり大会を通じた水産業の振興 海の環境、水産資源の保全や水産業の振興を目的とした「全国豊かな海づくり大会」の開催を契機とし、本市の豊かな水産資源などの魅力について幅広く情報発信し、水産業の振興を図ります。</p>
農山漁村地域の交流人口の拡大	<p>○鶴岡ツーリズムなどの推進 鶴岡ツーリズムの確立に向け、食や風土をはじめとする本市の資源を活用したツーリズムメニューの提案や、実践組織及び実践者の育成・支援を行います。</p> <p>○全国クロダイ釣り大会の実施（新規） 市の魚であるクロダイと、地域の釣り文化を広く情報発信するため、全国クロダイ釣り大会を開催し、交流人口の拡大を図ります。</p>

施策名	主な取組みの概要
農商工観連携、*産学官連携による*農林水産業の6次産業化	<p>○農林水産業の6次産業化の推進【再掲】</p> <p>農林水産業の6次産業化に向けて、先進事例の調査・研究による情報の共有化や事業アイデアの芽出し支援、創意工夫あふれる事業の具現化支援など、熟度に応じた加工、販売、連携事業の支援を行うとともに、マッチング相談会などによる異業種連携の推進や首都圏を含む域外での販路拡大及び海外輸出を促進します。</p>
食育及び地産地消の推進	<p>○地産地消の仕組みづくり【再掲】</p> <p>食育・地産地消推進計画に基づき、市民の食生活の向上や、地域の農林水産業と農林水産物への理解促進を図るとともに、学校給食における鶴岡産食材の利用や「オール鶴岡産給食」、福祉施設への提供、大産業まつりの開催などによる農林水産物の消費拡大を推進します。</p>

◎鶴岡市食育・地産地消推進計画における数値目標

・学校給食における鶴岡産野菜の利用率	⇒H28:50%	現在(H27.3) 33.7%
・ " 地元産魚介類の利用率	H23:22.2%⇒H30:30%	現在(H27.3) 13.7%

第5章 商工観光分野 地域に根ざす産業を守り育てるとともに、これからの時代をひらく新しい産業を振興し、それぞれの地域をいっそう元気にします

(主な施策)

施策名	主な取組みの概要
若年者の雇用対策の推進	<p>○若者への就業支援【一部再掲】 鶴岡地区雇用対策協議会と連携し新卒者の地元就職を促進するとともに、*ワークサポートルームに若者就職支援員を配置し若年者やUターン希望者の就職を支援します。</p> <p>○地元への就業支援 進学・就職のために本市を離れる若者の地元回帰の意向を把握するとともに、地元就職支援サイトを活用した情報発信やマッチング支援、企業への働きかけを通じて、Uターン就職のための環境を整えます。</p>
競争力のある企業の集積	<p>○既存企業の投資促進と市内への拠点拡充促進 企業立地促進法に基づく優遇措置や市独自の支援制度のPR、企業立地の動向調査などを行いながら、西日本方面も視野に入れた企業誘致を進めるとともに、既存企業が行う設備投資に対する支援を行います。また、企業の地方拠点化を図るため、市内への本社機能移転や支店開設、機能強化などの拠点拡充を支援します。</p>
企業立地と取引拡大をめざす首都圏との人材ネットワークの構築	<p>○企業立地の促進と取引の拡大 首都圏の地元出身者や縁のある者から構成された「ふるさと鶴岡産業活性化懇談会」を通して、企業動向の情報収集に努め、市内工業団地への企業立地と地元企業との取引拡大を図ります。</p>
産業構造の変化に対応したキャリア形成	<p>○人材育成の推進 庄内産業振興センター等において、高度な専門技術を有する産業人材の育成や職業能力の向上を図る各種講座などを実施するとともに、地域企業の改善活動に関する自発的な取組みを支援します。</p>

ワークサポートルーム

就職面の困難を抱えた方のため、内職相談、若年者の無料職業紹介及び各種情報提供を実施している窓口。

施策名	主な取組みの概要
地域の強みを生かした地力ある産業の振興	○*バイオの知的資源をいかした起業促進 本市で活動している*ベンチャー企業の躍進状況や*先端研究産業支援センターの立地、起業に関する支援策などをPRし、バイオ関連を中心とする若手ベンチャーの誘致、育成を図るとともに、先端研究産業支援センターでの活動を支援します。
商店街や商業者団体等が行う意欲的な取組みへの支援	○中心商店街の活性化【再掲】 商店街や商業者団体等が実施する活性化事業を支援するとともに、鶴岡商工会議所が実施する*タウンマネージメント事業や、若手店主等による自主的な活動を支援します。
新しい分野のビジネス創出	○新たなニーズに対応したビジネスの創出 新しいニーズに対応したサービス産業や、今後成長が期待される環境エネルギー分野の産業など、本市における新しい分野でのビジネス創出と育成を図ります。
多様な観光ニーズを踏まえた誘客の促進と賑わい創出	○効果的な観光情報の発信【再掲】 観光連盟の日本語・英語ホームページや大手グルメ情報サイトにより観光と食文化の情報を発信し、観光誘客を図ります。
観光客の受入環境の充実	○受入環境の整備 点在する観光資源を結ぶ二次交通や観光案内表示、国内外の旅行者に対応した観光案内所の充実、市民による観光ガイドボランティアの育成など観光客の受入環境の整備を図ります。

◎鶴岡市中心市街地活性化基本計画における数値目標

- ・中心商業地区の自転車歩行者通行量(休日) H17:5,590人⇒H24:8,600人 現状(H27.9)3,387人
- ・中心商店街の空店舗数 H19:56店舗⇒H24:48店舗 現状(H27.7)42店舗

バイオ
ベンチャー企業
先端研究産業支援センター
タウンマネージメント

9 ページ解説参照
10 ページ解説参照
バイオ研究を行う産学官の共同研究拠点として整備を進めている「鶴岡バイオサイエンスパーク」にある施設で、企業や研究機関に貸室を提供し、研究開発や新規産業創出等の事業活動を支援することを目的としている。
25 ページ解説参照

バイオ研究を行う産学官の共同研究拠点として整備を進めている「鶴岡バイオサイエンスパーク」にある施設で、企業や研究機関に貸室を提供し、研究開発や新規産業創出等の事業活動を支援することを目的としている。

第6章 社会基盤分野 地域の生活や活動を支える基盤を整えるとともに、交通・情報ネットワークをさらに充実させて市域内外の交流を拡大します

(主な施策)

施策名	主な取組みの概要
適切な土地利用と開発方針	<p>○適切な土地利用と快適な市街地の形成</p> <p>都市計画のマスタープランとなる都市再興基本計画を策定し、将来予測される人口減少に対応したコンパクトで持続可能な都市構造を構築するとともに、市街化区域内大規模未利用地である茅原地区の土地区画整理事業の円滑な事業進捗を支援します。</p>
地域の特性を生かした景観形成	<p>○個性豊かなまちづくりの推進</p> <p>*歴史的風致維持向上計画に基づき、本市の歴史的特性を生かしたまちづくりを進めます。</p>
中心市街地・まちなかの機能充実と魅力の向上	<p>○賑わいのある中心市街地の形成</p> <p>駅前機能の特性を生かし、マリカ東館への食文化情報発信拠点の整備を促進するとともに、*鶴岡シビックコア地区における国の第2合同庁舎の整備に向けた関係機関との協議、調整を進めます。</p> <p>○公民連携による活性化の推進</p> <p>公民連携によるまちなか居住と区画再編を促進することで、中心市街地の活性化を推進します。</p>
高速交通基盤整備の促進、利便性の向上	<p>○高速交通ネットワークの整備促進</p> <p>庄内開発協議会等の広域団体の活動を通し、日沿道県境区間の整備促進、東北横断道酒田線未整備区間の早期実現、羽越本線の高速化・安定輸送、庄内空港利便性向上、羽越新幹線の早期実現等を推進します。</p>
主要幹線道路の整備促進	<p>○主要幹線道路等の整備促進</p> <p>国道7号、国道112号、国道345号の交通安全・防災対策の強化、狭あい区間の整備促進や主要地方道、一般県道の未改良区間の整備促進に向け関係機関へ要望していくとともに、外環状道路、都市内幹線道路の整備を促進します。</p>

歴史的風致維持向上計画
鶴岡シビックコア地区

地域における固有の歴史的な建造物及びその周辺と人々の営みが一体となった「歴史的風致」の維持、向上を図り、これ生かしたまちづくりを進めていく計画。魅力とにぎわいのある都市の拠点となる地区の形成に資するため、関連する都市整備事業との整合を図りつつ、官公庁施設と民間建築物等の整備を総合的かつ一体的に実施する地区のこと。鶴岡市役所が立地する街区を中心に、北は荘内病院、東は内川、南は致道館、西は慶応義塾大学先端生命科学研究所付近まで。

施策名	主な取組みの概要
土木構造物長寿命化	<p>○土木構造物の長寿命化の推進</p> <p>*橋梁長寿命化修繕計画に基づいた橋梁の点検、補修、架け替えを行うとともに、トンネル点検に基づく修繕計画や老朽化した道路に関する長寿命化計画を策定するなど、土木構造物の長寿命化を図ります。</p>
公共施設の維持管理	<p>○公共施設等総合管理計画の推進</p> <p>公共施設等総合管理計画に基づき、長期的な視点を持って公共施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減を図るとともに最適な配置を実現します。</p>
道路除雪体制の整備	<p>○除雪体制の整備</p> <p>除雪ドーザなどの除雪機械や防雪柵等を計画的に整備・更新・増強しながら、防雪・除雪対策を的確に進めるとともに、雪寄せ場の試行などによる共助の仕組みづくりを検討し、将来的に安定した除雪体制を維持します。</p>
住宅セーフティネットの整備・維持保全	<p>○市営住宅の保全・改修等</p> <p>官民協働の「鶴岡市居住支援協議会」により、低所得者などの住宅困窮者に対する住宅セーフティネットとして、空き家等の民間ストック活用などの検討に取り組むとともに、市営住宅の計画的な維持保全と入居希望が少ない高層階の利活用を検討します。</p>
空き家対策の推進	<p>○空き家の有効活用【再掲】</p> <p>空き家の有効活用や密集住宅地の空き家、空き地、狭あい道路を一体的にとらえた小規模連鎖型区画再編事業（ランド・バンク事業）を担う民間組織の活動や、空家コーディネーターの育成を支援します。</p>
地域の活性化につながる住宅整備の促進	<p>○地域の活性化につながる住宅整備の促進</p> <p>地域産材の活用や耐震化などを行う住宅改良を支援するとともに、住まいとしての空き家住宅の改修工事や、市外からの移住、婚姻・出産に伴うリフォーム工事に対し助成します。</p>

施策名	主な取組みの概要
雨水対策の推進	○浸水対策の推進 市街地の冠水被害を防止する排水施設を整備します。
河川及び砂防施設の整備	○防災基盤の強化と地域防災力の確保 国・県による河川整備・改修や砂防施設整備、急傾斜地崩壊・地すべり防止対策事業について、促進活動に取り組みます。
安全な水道水の安定供給	○水道管の更新と耐震化の推進 安全な水道水を安定供給するため、老朽化した配水管の改良工事と管路の耐震化の安全対策を進めるとともに、効率的な事業運営と経営基盤強化に向け料金収納等の包括的な業務委託を実施します。
下水道整備の推進	○下水道整備の推進 下水道の整備及び浄化センター施設等の改築などを進めます。

◎鶴岡市水道ビジョンにおける数値目標

・管路の耐震化率 H20:8.2%⇒H28:9.8% 現状(H27.3):9.92%

3 地域振興のビジョンに基づく施策の推進

市町村合併の理念である「多様性の発揮」を実現するため、それぞれの地域の持つ特性を最大限に生かした個性豊かな地域づくりを進め、真にいきいきと暮らし続けることができる活力に満ちた豊かな地域社会をめざす。

施策名	主な取組みの概要
地域振興に関する懇談会の実施	地域振興懇談会を開催し、各地域の課題解決策や地域の活性化策について協議を進めます。
地域振興対策会議の実施	地域振興対策会議を開催し、各地域の課題解決に向けた重要事項の調整や地域活性化に関する方策の検討を進めます。
地域間連携の推進	地域資源の更なる有効活用を図るため、本所・地域庁舎間及び地域庁舎間の連携事業を推進し、地域特性を生かした特色ある地域づくりを推進します。

地域振興計画等に基づく各地域の主な取組み

合併後も各地域の資源を一層活用し、地域の振興を図っていくとともに、それぞれの生活が守られ安心して暮らせるよう、平成19年度に藤島・羽黒・櫛日・朝日・温海の5地域において「地域振興ビジョン」を策定した。平成25年度にはその見直しを行い、各地の「地域振興計画」を策定しており、今後もその計画に基づき個性豊かな、明るい希望を持てる地域社会の実現を目指す。

地域名	主な取組みの概要
藤島地域	○農業関連資源を生かした地域振興 農業を核とした「人と環境にやさしいまちづくり」を基本理念に、*エコタウンプロジェクトを継続して推進するとともに、庄内農業高等学校と地域との連携の推進や、藤島地域の農業関連情報の紹介、機能性野菜の生産振興と商品開発などを行い、藤島地域の農産物の知名度アップと販路拡大を図ります。

エコタウンプロジェクト | 人と環境にやさしいまちの実現をめざし、持続可能な環境にやさしい暮らし方や、安心・安全な循環型のまちづくりを推進するプロジェクト。

地域名	主な取組みの概要
藤島地域	<p>○*歴史公園の活用とふじの里づくりの推進 歴史公園を核にふじの魅力を体感できる里となるような各種取組みを展開し、交流人口の拡大を図るとともに、同公園や公共施設等の藤棚の維持管理について市民と行政が協働で取り組む体制を構築します。</p> <p>○伝統芸能の育成 市内各地に伝わる獅子踊りや神楽などの伝統芸能団体を招致し、鶴岡伝統芸能祭として披露の場を提供することで出演者の誇りややりがいを醸成し、それにより伝統芸能の担い手の育成を図るとともに、地域外からの誘客の拡大を図ります。</p>
羽黒地域	<p>○街並景観保全に向けた意識啓蒙と修景整備の推進 *歴史的風致維持向上計画に基づき、手向地域の歴史的風致の維持向上に向けた調査・検討を実施し、地域との協議も踏まえながら環境整備を図ります。</p> <p>○*松ヶ岡地域振興ビジョンの推進 地域が中心となり策定した松ヶ岡地域振興ビジョンに基づき、具体的な史跡の保存・活用について計画づくりを促進するとともに、日本遺産への登録を目指し、資源の有効活用と地域の活性化を図ります。</p> <p>○出羽三山精進料理等を活用した観光誘客 出羽三山の精進料理をテーマに広報、誘客等の事業を展開し、関係機関や観光客への周知を図るとともに、門前町の旅館・宿坊と連携しながら観光客の受入体制を構築します。</p> <p>○映画ロケ支援等観光連携による滞在型観光の推進 映画ロケの誘致と撮影を支援し、ロケ地の魅力として地域の観光資源や産物等を全国へPRするとともに、羽黒地域の既存の観光施設と連携し観光周遊ルートの整備を推進します。</p>

歴史公園
歴史的風致維持向上計画
松ヶ岡地域振興ビジョン

国土交通省の社会資本整備総合交付金（旧まちづくり交付金）を受け、藤島元町地区を対象に取り組む都市再生整備計画の一環で整備している公園。
地域における固有の歴史的な建造物及びその周辺と人々の営みが一体となった「歴史的風致」の維持、向上を図り、これ生かしたまちづくりを進めていく計画。
松ヶ岡開墾場の保存活用に関し、地域の活性化を図る総合的なビジョン。

地域名	主な取組みの概要
櫛引地域	<p>○フルーツの里ブランド化の推進 庄内地方で随一の多品目果樹産地として振興品種への改植や産直販売・加工、観光果樹園などとの相乗効果を高めつつ、担い手育成や6次産業化などに取り組みながら、フルーツの里としてのブランド化を一層推進します。</p> <p>○都市農村交流の推進と農家民宿の拡大 首都圏の小学校修学旅行受入れや大学生の農業体験受入れ等を契機に、本市や農業への理解促進を図り、地域の農産物等の販路拡大や交流人口の拡大を図るとともに、農業経営の安定につながる農家民宿の集積を促進するため、資質向上に向けた研修や新規開設を支援します。</p> <p>○歴史と文化の里整備 黒川能の後継者育成や保存伝承に対する機運醸成を図りながら、能や謡、囃子の音や映像情報をデジタル化し後世へ継承する記録資料の整備と、能楽青年の交流に向けた取組みを支援します。また、貴重な歴史遺産である丸岡城跡史跡の歴史性を紹介する*ガイダンス施設の活用を図ります。</p>
朝日地域	<p>○山ぶどうや中山間地農産物の加工品開発の推進 山ぶどうを原料とする特産品月山ワインの新品種の醸造や新たな加工品開発、消費拡大等を促進するとともに、地域農産物の需要拡大を図るため、加工品等の開発に関する取組みを支援します。</p> <p>○自然体験学習活動の推進と自然を活用した交流人口の拡大 大鳥自然の家などの施設を活用し、自然体験学習活動を推進します。また、大鳥池湖畔においてヒメマスの子魚を放流するなどし、釣り人や登山客などの交流人口の拡大を図ります。</p>

ガイダンス施設
特用林産物

ある事柄について初心者に入門的説明を与える施設。

食用のきのこ、樹実類、山菜類などや非食用のうるし、木ろうなどの伝統的工芸品原材料及び竹材、桐材、木炭など森林原野を起源とする生産物のうち一般の木材を除くものの総称。

地域名	主な取組みの概要
朝日地域	<p>○六十里越街道の整備と活用 豊かな自然と文化的・歴史的価値を有する六十里越街道の魅力を高めるため、街道の整備やトレッキングなどの開催、体験プログラムの開発などの取組みを支援します。</p> <p>○移住定住の促進 少子高齢化、転居・転出などに伴う人口減少による自治機能の低下に歯止めをかけ、山間・豪雪地にあっても後継者が定住できる集落づくりを支援するため、*集落支援員を配置し集落対策を推進するとともに、過疎対策として*地域おこし協力隊の起業へ向けた活動を支援し、集落機能の維持強化とその定住を促進します。</p>
温海地域	<p>○地域特産品の活用と育成 地域のトップブランドである焼畑あつみかぶにふさわしい品質や量を確保するため、皆伐地での生産体制を構築し、ブランド力の更なる向上を図るとともに、地元自治会や森林組合、慶應先端研、行政が連携する「しなの花活用プロジェクト研究会」を支援し、しなの花を活用した新たな特産品開発を推進します。</p> <p>○交流人口の拡大と活動環境の整備 豊かな地域資源を活用し、体験型旅行や教育旅行の受入れによる交流人口の拡大を図るため、その受入窓口となるNPO法人の活動を支援するとともに、自然体験教室や指導者養成講座の開催により人材の育成を図ります。</p> <p>○温泉街の賑わいづくりの推進 温泉街の賑わいを創出するため、店舗の魅力向上に対する取組みや朝市の活性化、おもてなしまつりの開催など、情緒を演出する取組みや地元商店街の振興につながる取組みを支援するとともに、住民参加によるおもてなしを実践し「そぞろ歩きの楽しいあつみ温泉」のまちづくりを推進します。</p>

集落支援員

15 ページ解説参照

地域おこし協力隊

15 ページ解説参照

4 計画の推進

(1) 市民・地域・行政の協調・協力による総合力の発揮

市民、地域、行政の協調・協力により総合力を発揮して市政運営を行うため、下記の取組みを進める

施策名	主な取組みの概要
「車座ミーティング」の実施	市長と市民が直接に交流・対話をし、その声を市政に生かします。
「鶴岡パートナーズ」の実施	公共施設の維持・管理・修繕について、市民や民間団体などと市が協働で事業を実施する取組みを進めます。
「鶴岡サポーターズ」の拡充	鶴岡ふるさと観光大使、ふるさと鶴岡産業活性化懇談会の会員、ふるさと寄附金への協力者はじめ鶴岡を応援して下さる方々を「鶴岡サポーターズ」と位置付け、市政への理解と協力を促す取組みを進めることで、人的ネットワークの拡充に努めます。
「鶴岡まちづくり塾」の実施 【再掲】	若い世代の市民の活力を地域づくりに生かすため、鶴岡総合研究所鶴岡まちづくり塾による活動を進めます。
男女共同参画計画の推進	性別にかかわらず個性と能力が社会で一層発揮されるように、男女共同参画社会の形成に関する取組みを進めます。

(2) 地方創生に向けた取組みの推進

人口減少対策・地方創生に向けた取組みを推進するため、自然、歴史、伝統文化などの特色ある地域の強みを存分に生かしながら、魅力あふれる地域づくりに取り組む

施策名	主な取組みの概要
まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進	急速な人口減少と少子高齢化の進展に対応し、地方に仕事や新しい人の流れをつくり、安心して暮らせるようにするため、鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略を着実に推進します。
政策課題調査及び政策検討会議の実施	中長期及び分野横断といった観点から取り組むべき政策課題について調査検討します。

(3) 地方分権改革への対応と行財政改革の推進

行政ニーズが複雑多様化するとともに地方分権改革が推進されるなかで、自立的かつ効果的な施策の実施に向けて行政機能の充実強化とともに、より簡素な行財政運営を図るため、下記の取組みを進める

施策名	主な取組みの概要
行財政改革の推進	行財政改革推進プラン（仮称）に基づき、効率的な行政運営と行財政基盤の確立を図ります。
*定住自立圏構想の推進	庄内南部定住自立圏共生ビジョンに定めた具体的連携事業を推進するとともに、関係自治体と協議を行いながらビジョンの見直しを図ります。

定住自立圏構想 総務省が進める制度で、中心になる都市と周辺の自治体が、相互に役割分担して連携・協力することによって圏域全体で生活機能を維持し、地方圏への人の流れを創出する目的のもの。本市は三川町及び庄内町と圏域を形成し、平成25年3月に共生ビジョンを策定している。

施策名	主な取組みの概要
職員の資質向上	職員の総合的な人材育成を図るため、人材育成基本方針に基づきレベルアップのための研修や地域活動への参加促進等を行いながら、職員の資質・能力の向上を図ります。

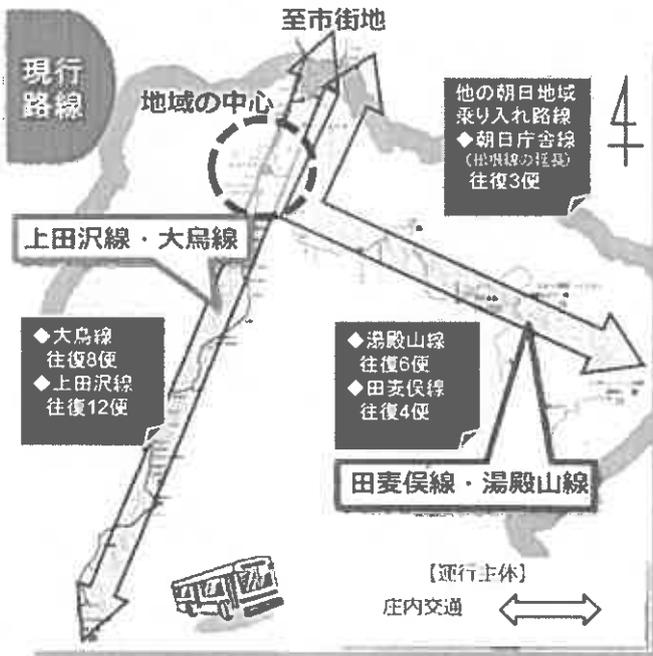
(4) 地域の実態を踏まえた国などへの提言要望

地方分権改革が推進されるなか、国・県において地域の実態をきめ細かく把握し、制度や政策を立案、実施していくことが難しくなっているととも、地方創生の動きを踏まえて地方の創意工夫やアイデア、構想力などが求められていることから、市として地域の実態を踏まえながら具体的な制度や政策を積極的に国・県に対して提言、要望します。

朝日地域における公共交通再編の背景

朝日地域公共交通再編計画(案)

路線バスを運行する庄内交通(株)より、平成29年4月から朝日地域の路線バス4路線を落合までと短縮したい旨の申入れがあった。これを受け、朝日地域の高齢者や高校生など移動手段を持たない人々の通院や通学、買い物等、生活の足を確保するため、新たな交通システムによる再編に取り組むものである。



現状と課題

○利用者の減少と路線の減便、短縮

H19 (平成29年)		H26 (平成28年)	
輸送人員	118,293	輸送人員	76,366
実車走行距離	435,955	実車走行距離	397,718

○路線(朝日6路線)の収支悪化

H19 (平成29年)		H26 (平成28年)	
経常損益	▲51,692	経常損益	▲58,368
市補助金	47,621	市補助金	43,469
補助後損益	▲4,071	補助後損益	▲14,899

○運転手不足、車両の老朽化

庄内交通
提案
(H26)H29.4~
路線廃止(4路線)経営合
理化

朝日地域交通再編が急務!

実態調査と検討経過

朝日地域公共交通再編計画(案)

実態調査・住民説明会等の経過

1. バス利用者実態調査

(別冊計画策定調査)

- 対象路線 : 田麦俣・湯殿山線、上田沢・大鳥線
- 調査方法 : 利用者に対するアンケートと乗降調査
ヒアリング調査(高齢グループ、通院者)
- 調査日程 : 平成27年9月24日(木)~11月26日(木)

2. バス利用状況調査

- 対象路線 : 田麦俣・湯殿山線、上田沢・大鳥線
- 調査方法 : バス停留所ごとの乗降者数をカウント
- 調査日程 : H26. 8. 25~9. 7 (2週間)
H26. 10. 20~12. 20(2か月間)
H28. 1. 12~25(2週間)

3. 住民説明会

- 開催場所 : 南部コミセン、東部コミセン、中央コミセン
- 実施時期 : (第1回)平成28年2月16日~24日
(第2回)平成28年9月13日~21日

4. 住民アンケート調査

- 調査対象・回収(率) : 全世帯(1,235世帯)・44.1%
- 実施時期 : 平成28年3月1日~27日
- 調査内容 : 外出の事由、頻度、利用交通手段、バス利用等

検討の経過

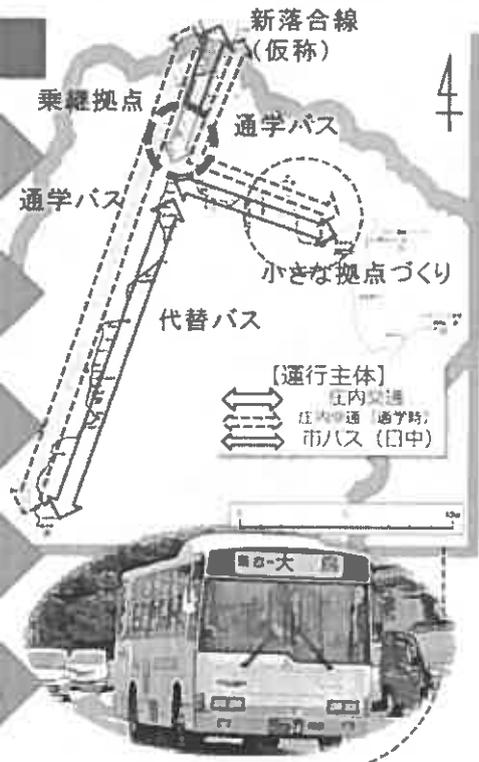
- H26.6.5 庄内交通路線バス協議会
・朝日地域の路線バス撤退の意向が示される。
- H27.3.2 朝日地域公共交通懇談会
・朝日地域内路線バス撤退意向の説明
- H27.8.31 朝日地域自治会長会役員会
・朝日地域交通再編の方針説明
- H28.1.21 楯引区長会役員会
・朝日地域交通再編の方針説明
- H28.2.4 朝日地域生活交通検討会議
・朝日地域交通再編の方針について(意見交換)
- H28.4.20 朝日地域自治会長会議
・乗降調査及び住民アンケート調査結果の報告
- H28.4.22 楯引区長会議
・乗降調査等各種調査結果の報告
- H28.5.24 山形運輸支局相談
・朝日地域交通再編について(相談)
- H28.6.14~30 朝日地域住民懇談会
・朝日地域交通再編の方針について(意見交換)
- H28.6.23 タクシー事業者懇談会
・朝日地域交通再編の方針について(報告)
- H28.6.14 第1回地域公共交通活性化協議会(兼交通会議)
・朝日地域交通再編の方針について(報告)
- 庄内交通との協議(随時)

朝日地域交通再編の基本的な考え方(方針)

朝日地域公共交通再編計画(案)

再編の5つの方針

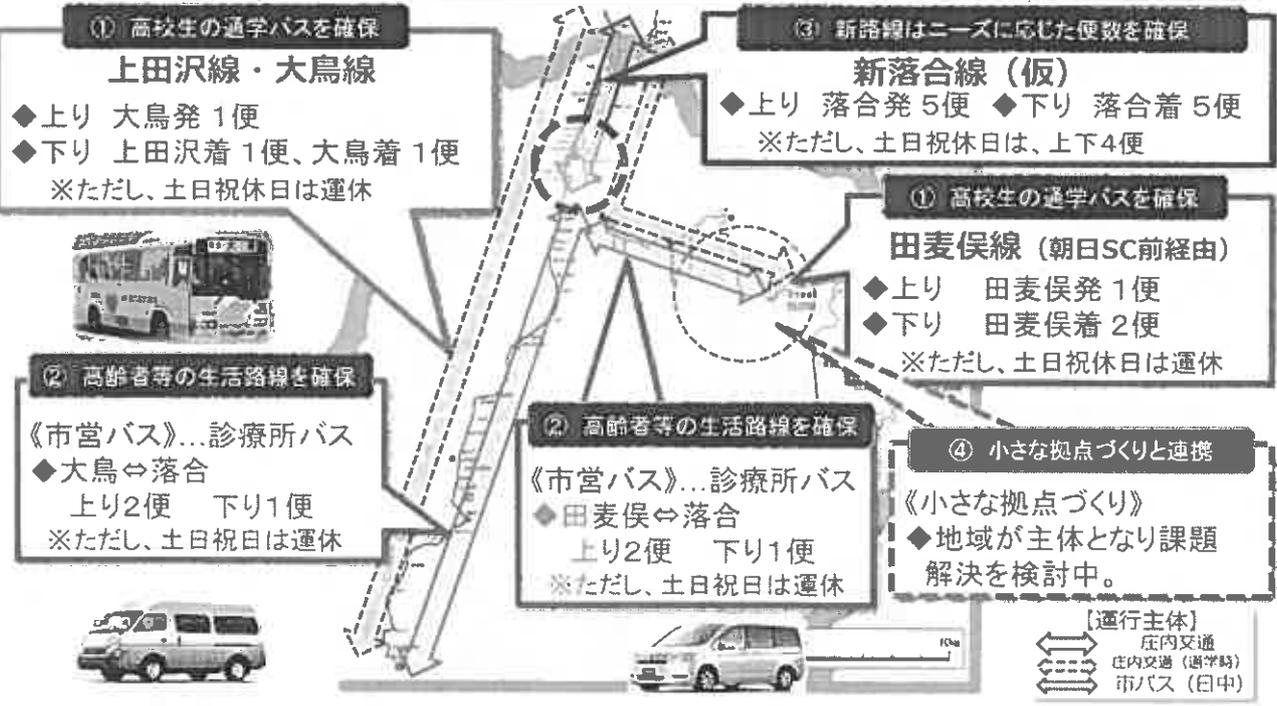
- 1 地域主体の運行システムを含めて、生活維持に必要な移動手段を確保する。
- 2 車両、バス停留所、乗継場所等をより使い易く快適なものに改善する。
- 3 全市的な視点と利用者の立場に立った運賃体系に改善する。
- 4 住民主体の利用向上組織の立ち上げを促す。
- 5 観光推進の観点から移動手段の対策を講じる。



朝日地域交通再編《具体的な対応》

朝日地域公共交通再編計画(案)

方針1 地域主体の運行システムを含めて、生活維持に必要な移動手段を確保する。
※民間・市バス合わせて、平日往復3便の運行に再編。



事業の概要

基幹となる集落への生活機能の集約や生活交通の確保を図りながら、生活基盤の維持・強化を図る。
28年度に、地域の将来像として「地域デザイン」を策定し、住民が主体となって取り組み、安心して暮らし続けられる「集落生活圏」の形成を目指していく。

取組みの経過

28.5.31	第1回検討委員会	事業説明・顔合せ
28.6.16	第2回検討委員会	ワークショップ①(地域課題の抽出)
28.6.21	「小さな拠点」づくり講演会	講師:明治大学農学部 小田切教授
28.7.30	先進地視察①(岩手県北上市)	口内地区・NPOくちない
28.8.24	先進地視察②(島根県雲南市)	波多地区・波多コミュニティ協議会
28.9.2	先進地視察報告会	共有・意見交換
28.9.27	第3回検討委員会	ワークショップ②(課題の分類)
28.10.19	第4回検討委員会	ワークショップ③(解決策の検討)
28.11.28	第5回検討委員会	プラン整理・磨き上げ、運営体制について検討
「地域デザイン」の策定 → 住民発表会		
28.11(中旬)	社会実験スタート	地域内交通ネットワーク
28.12(中旬)	大網小学校利活用への検討	地域デザインに基づく利活用策の基本構想作成
29.1(中旬)	利用需要調査(アンケート)	自家用有償旅客運送導入を睨んだ需要調査



自家用有償旅客運送を視野に入れた社会実験の概要

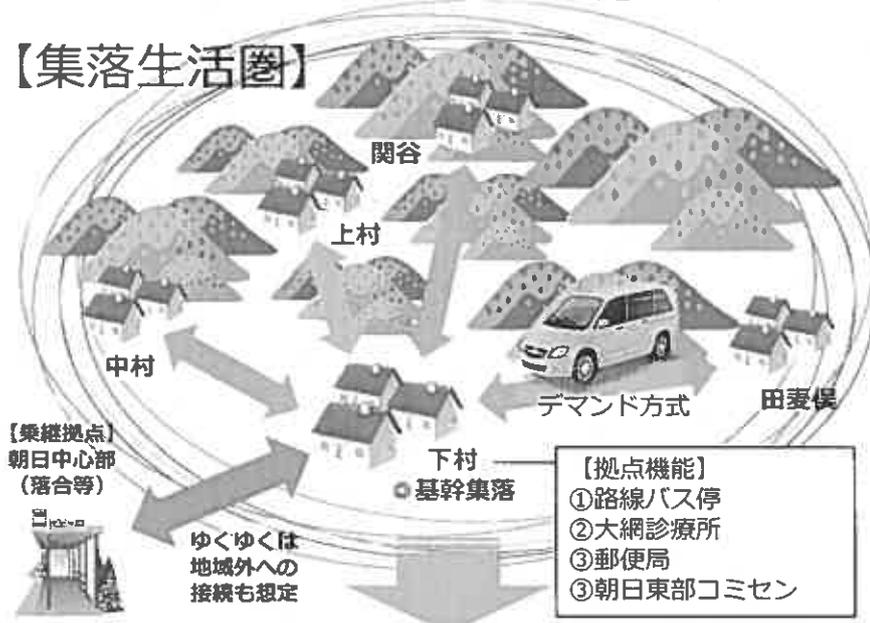
概要

平成29年4月～田麦俣線・湯殿山線の廃止提案を受け、朝日東部地区自治振興会が実施主体となって、基幹集落と周辺集落を地域内交通ネットワークで結び試験運行を実施する。なお、自家用有償旅客運送などによる地域外(※地域の中心部)への接続も視野に入れて、利用需要調査もあわせて実施する。

「小さな拠点」モデル地区 地域内交通ネットワーク

11月中旬～社会実験をスタート!!

【集落生活圏】



あなたののお出かけ、
お手伝いします!

「地域内」を
スムーズに
移動したい...

「地域外」へ
移動したい...

「地域内」へ
移動したい...

「地域外」へ
移動したい...

「地域内」を
スムーズに
移動したい...

「地域外」へ
移動したい...

「地域内」へ
移動したい...

「地域外」へ
移動したい...

0235-54-6546

平成29年4月以降は、区内交通の
バスの運賃が有効になります。
その際、大網地区への運賃を
負担するため、1月下旬にアンケートを
実施しますのでご協力をお願いします。

平成29年4月以降は、区内交通の
バスの運賃が有効になります。
その際、大網地区への運賃を
負担するため、1月下旬にアンケートを
実施しますのでご協力をお願いします。

地域での暮らしを総合的に支える仕組みの構築を目指します!

かたくり温泉ぼんぼの休止（H29.4.1～）について

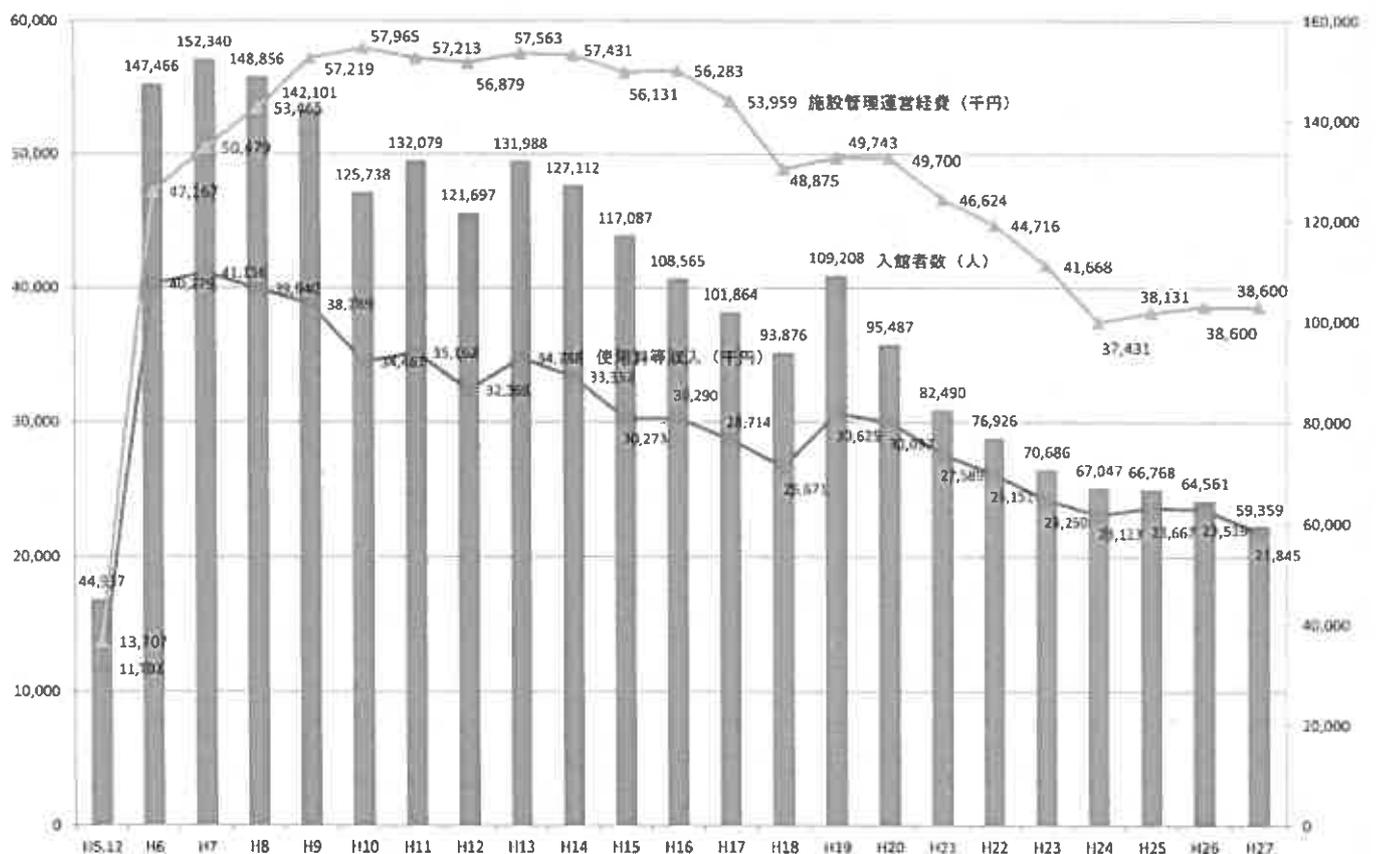
1 経過

「かたくり温泉ぼんぼ」は、(旧)朝日村が特別養護老人ホーム等の施設整備を計画するにあたり、付近一帯を「健康と福祉の里」と位置付け、平成5年12月に日帰り温泉入浴施設として開設したものです。

かたくり温泉を含む日帰り温泉施設については、低料金で気軽に楽しめるリラクゼーションや娯楽の場として、一時的な集客効果はありましたが、急激な人口減少に加え、民間事業者や近隣自治体の類似施設との競合等の影響もあり、入館者の減少が続いています。

このため、これまでも継続して運営経費の節減に取り組んできましたが、源泉が大深度掘削の水中ポンプ揚湯であることに加えて鉄分やナトリウム成分が多く、入浴用の処理にも多額の経費を必要とするため、営業施設としての経費の削減は限界まできており、さらには温泉成分による施設・設備の老朽化等もあって、営業の継続には多額の経費を要する大規模修繕の必要性も見込まれます。

【かたくり温泉ぼんぼ入館者数及び使用料収入等の推移】



2 検討結果

かたくり温泉の当初の設置目的である「健康と福祉の里」の機能を維持するため、福祉入浴施設への特化を前提に社会福祉法人への譲渡等も検討してきましたが、限定的な利用であっても源泉の揚湯や除鉄処理が必要になるため、経費負担への不安要素が大きく、施設の引き受け手が無い状況です。また、民間活力の導入についても検討していますが、かたくり温泉は収益性に乏しいため、参入を希望する民間事業者は皆無です。

今後、人口減少等の影響による市税の減少により、財政的に厳しい局面を迎えることが確実な本市の限られた財源の中で、住民の利益に沿った地域振興策等を重点的に実施していくためには、市が設置する各温泉施設の経営状況、今後の市の財政負担、施設の老朽化等を総合的に勘案し、それぞれについて民間譲渡や休止も含めて早急に検討する必要があることから、収支の改善が見込めない「かたくり温泉ぼんぼ」については、慢性的な赤字運営をこれ以上は続けられないという判断により、平成28年度末で休止することを決定し、9月中旬に各コミセン単位で開催した（旧）朝日管内住民向け説明会及び、健康の里ふっくらで開催した利用者向け説明会などの場で、営業休止に係る理解を図っています。

【市が設置する他の日帰り温泉入浴施設の入館者推移】

単位：人

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
ぼ っ ぼ	大人	244,509	228,678	225,415	224,783	215,722	207,943	202,144	197,314
	子ども	8,479	7,997	8,487	8,105	7,852	7,063	6,610	6,873
	入浴者計	252,988	236,675	233,902	232,888	223,574	215,006	208,754	204,187
ゆ ぼ か	大人	297,293	266,164	253,499	253,082	248,042	249,854	241,497	235,075
	子ども	13,916	11,757	11,877	11,649	10,526	9,887	9,186	9,242
	入浴者計	311,209	277,921	265,376	264,731	258,568	259,741	250,683	244,317
ゆ く タ ウ ン	大人	189,916	172,882	152,484	149,609	138,804	140,574	137,281	134,546
	子ども	5,626	4,469	4,360	4,476	4,015	3,904	3,576	3,931
	入浴者計	195,542	177,351	156,844	154,085	142,819	144,478	140,857	138,477

【日帰り温泉入浴施設の売上高推移】

単位：千円

	平成24年度（比率）		平成25年度（比率）		平成26年度（比率）		平成27年度（比率）	
ぼっぼ	135,293	31.4%	131,816	30.2%	125,546	30.5%	125,037	30.2%
ゆぼか	190,385	44.3%	194,669	44.6%	188,156	45.7%	189,680	45.9%
ゆ～タウン	81,401	18.9%	86,430	19.8%	74,216	18.0%	76,883	18.6%
ぼんぼ	23,123	5.4%	23,662	5.4%	23,519	5.7%	21,845	5.3%
計	430,202		436,577		411,437		413,445	

平成 28 年度 朝日庁舎の主な事業の概要

【総務企画課】

1. 地域振興事業

(1) イベント推進事業

- | | |
|--------------|------------------|
| ・タキタロウまつり | 5月29日(日) |
| ・月山ワインまつり | 9月4日(日) |
| ・庄内あさひ新そばまつり | 10月29日(土)～30日(日) |
| ・産業文化まつり | 11月 3日(木) メイン |
| ・月山あさひ雪まつり | 2月26日(日) |

(2) CATV (ケーブルテレビ) 事業、音声告知放送事業

朝日・櫛引地域においてはCATV事業を平成20年度から進めており、朝日櫛引地域で平成28年4月1日現在2,954件のご加入を頂いております。デジタル化による難視聴対策としての効果とともに、地域の身近な情報を伝える自主番組につきましても好評であり、地域の皆様に喜んでいただいておりますので、引き続き加入促進にご協力をお願いします。

CATV事業は平成27年4月から利用料金制に移行し、利用料金の納入先が指定管理者(櫛渡会電気土木)となっています。利用料金は昨年度と同額の月額1,340円で3か月ごとにまとめて納入をお願いします。また、現金納付の方にはゆうちょ銀行の納付書をお送りしていますので、お支払いは郵便局でお願いします。

* CATV・音声告知放送の加入又は故障等の問合せ

- ・朝日庁舎総務企画課(53-2111 内線411・412)
- ・鶴岡市ケーブルテレビジョン「KCT」指定管理者：渡会電気土木(57-3014)

(3) 地域振興について

①鶴岡いきいきまちづくり事業

地域固有の資源を活かした市民の主体的なまちづくり活動への支援を行っております。(補助対象経費の2/3以内、20万円限度 *50万円限度1件)

②地域活性化事業

◇中山間地域活性化事業(産業課)

より多くの生産者が農産物を出荷できる体制作りと、市街地自治会と連携した新たな場所での販売展開を支援し、販路拡大、生産意欲の向上による中山間地域活性化の推進と、買い物弱者支援による地域コミュニティ推進との相乗効果を図ります。

◇大鳥池淡水魚放流事業(産業課)

大鳥池や赤川の淡水生態系を保全し、釣り人や登山客などの誘客の増加を目的

として、ヒメマスやイワナの稚魚を放流し、淡水魚の資源を増やすことを目指して、昨年度に引き続き実施します。

◇地域情報広報事業（総務企画課）

地域内で行われている活動への理解を深めてもらい、積極的な参加を促すための取り組みの一つとして、集落の行事なども盛り込んだ地域振興カレンダーを作成し配布を行います。

③集落支援事業

◇集落活性化実践事業

平成25年度に「集落ビジョン」を策定した中村、下村の2集落が実践事業を実施しており、今年度が最終年度となります。

◇地域おこし協力隊任期終了後の支援

大鳥地区で活動していた「地域おこし協力隊」が、今年4月30日をもって3年の任期を終了し、2名とも引き続き大鳥地区へ住み続けています。起業に要する経費への支援を行います。

④小さな拠点づくり推進事業

大網地区をモデル地区に設定し、住民や地域団体が主体となり、住民の生活を支える新しい地域運営の仕組み作りに取り組んでいきます。生活・福祉サービスなどを拠点となる基幹集落に集約し、周辺集落とを移動手段で結ぶことにより、安心して暮らし続けられる地域づくりを推進します。

⑤交通輸送対策事業

朝日地域内を運行する庄内交通のバス路線が平成29年4月以降、エスモールから落合までの区間に路線が統廃合されることに伴い、代替えとなる交通手段を確保するため、地域特性や実情に応じた交通ネットワークの再構築を進めます。

2. コミュニティ防災

（1）住民自治組織総合交付金の交付

市から集落（自治組織）へ交付している複数の補助金等をまとめて交付することで、自治組織における申請・報告を一括化し手間を省き、自治組織にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として交付します。

（2）地区担当職員制度

集落単位に地区担当職員を配置し、住民の方々とのパートナーシップを構築しながら、行政とのパイプ役となり、地域の事情に即した情報提供や住民主体の地域づくりを支援します。

（3）災害時地区指定職員体制

災害発生時に、勤務時間内外を問わず指定された拠点施設に出向き、集落又は自治会等との連携により災害対応にあたるため、朝日地域では南部コミュニティセンター（2名）、東部コミュニティセンター（2名）、中央コミュニティセンタ

ー（3名）に地区指定職員を配置しています。

（4）コミュニティセンターの設置と広域コミュニティ組織の活動について

平成27年度より朝日地域にコミュニティセンターが設置になりました。合わせて、施設の管理運営は、3つの広域コミュニティ組織が指定管理者として担うこととなります。

- ・鶴岡市朝日中央コミュニティセンター
指定管理者：鶴岡市朝日中央地区自治振興会
- ・鶴岡市朝日南部コミュニティセンター
指定管理者：鶴岡市朝日南部自治会連絡協議会
- ・鶴岡市朝日東部コミュニティセンター
指定管理者：鶴岡市朝日東部地区自治振興会

*南部、東部コミセンにも職員が常駐しています。

以下の事業を中心に活動しています。

地区運動会、朝日いきいき大学、駅伝チーム支援、軽スポーツ大会（ソフトバレーボール大会・グラウンドゴルフ大会）、趣味講座、文化まつり（南部・東部）ほか

上記のほか、地域づくりのための新規事業等を計画しています。積極的にご協力ください。

（5）生涯学習事業について

一人ひとりの生涯にわたる学びの環境を整え、日常生活や地域づくりの課題に取り組む機会を提供します。また、地域全体で子どもを見守り、子育て家庭を支援していく意識づくりを進めると共に、子どもたちに豊かな自然環境のなかでの多様な学びや体験の場を設け、感性豊かな心身ともに元気で逞しい子どもの育成を図ります。

*主な事業

芸術文化振興事業、ジュニアキャンプ、家庭教育支援事業、
学社連携事業、朝日中央コミュニティセンター改修工事（音響設備更新）
四つの運動育成推進事業

【市民福祉課】

1. 敬老会事業について

各地区において、実行委員会等の主催により、人生の先輩であるご高齢者の皆さんを敬う会が下記の日程で開催されています。実行委員等として開催にご尽力いただきました各地区の皆様にはお礼申し上げます。

《開催日程》

田麦俣地区	4月24日(日)	田麦俣自治公民館
大網地区	6月4日(土)	旧大網小学校
名川地区	6月4日(土)	朝日中央コミュニティセンター
大針地区	6月4日(土)	大針自治公民館
本郷地区	6月5日(日)	朝日中央コミュニティセンター
東岩本地区	6月5日(日)	朝日スポーツセンター
大鳥地区	6月11日(土)	大鳥自然の家
熊出地区	6月12日(日)	熊出中自治会公民館
大泉地区	6月18日(土)	旧朝日大泉小学校

2. 保健委員会について

健康づくりの推進については、健康診査による生活習慣病等の早期発見はもとより、疾病にならないように生活習慣そのものを改善し、自らの健康管理によって健康寿命を延伸することを目標としています。

保健委員会につきましては、地域における健康づくり活動へのご理解により、各自治会から組織加入をしていただいておりますが、今年度も引き続き保健委員会の活力ある組織展開と協働し、地区や自治会単位での健康教室の開催や「保健委員だより」の全戸配布による啓発、健康のつどいへの積極的な参加など、健康づくり活動を推進します。

3. 資源リサイクルステーションの設置について

ごみの減量とリサイクル推進のため、下記のとおり資源リサイクルステーションを設置しますのでご利用ください。

◇設置場所	朝日庁舎東側車庫・南出張所前車庫
◇設置曜日	毎月第1・3の日曜日(1月は第3のみ)
◇設置時間	4月～11月 午前7時30分～午前9時30分 12月～3月 午前8時30分～午前10時30分
◇回収品目	新聞・雑誌・紙パック・ダンボール・その他紙類

【産業課】

1. そば消費拡大事業

そば消費拡大等推進補助金(340千円)

①概要

そばの生産振興と消費拡大をさらに推進するため、民間主導の協議会を開催し、「朝日産そば」の認知度向上と消費拡大を推進します。

②事業内容

- ・庄内あさひ新そばまつり …10月29日から10月30日までの2日間開催予定
- ・朝日そば街道新そばウィーク …10月31日から11月6日の一週間

2. 園芸作物生産支援事業

(1) 園芸作物産地化推進支援事業費補助金

①概要

園芸作物の生産を振興するため、次の品目に対して助成を行います。

②補助基準

要件：新規作付作物 5a 以上

対象品目：アスパラ、みょうが、根曲り竹、行者にんにく、わらび、ぜんまい
こごみ、孟宗竹

交付単価：20,000円/10a (H28) (当初)

(2) 園芸作物種苗導入支援事業補助金

①概要

競争力のある園芸作物の生産振興を図り、産地化を推進するために、県の総合交付金を活用して、苗の購入経費を助成する。

②補助基準

対象品目：果樹（柿・ぶどう・おうとう）

補助率：購入経費の1/3以内

※詳しくは産業課までお問合せください。

3. 融雪遅延対策（今年度は、すでに実施済みです）

(1) 農道等の除雪委託

①概要

残雪のために農業活動に支障をきたす恐れのある場所については、必要に応じて農道等の除雪を実施します。

②その他

今年度は、雪解けも早くすでに通行が可能な個所もありますが、農業活動に支障が出る恐れのある個所については、各集落の生産組合長を通じて産業課までご相談下さい。

(2) 苗代等の除排雪への補助

①概要

雪による農業用施設等の損壊を防止するとともに、農畜産物の安定的な生産及び供給を図るため、苗代等の除排雪（農業用施設、樹園地、農業用施設及びこれらに通じる農道の除排雪）について助成します。

②補助基準

対象経費：農業協同組合、生産組合、営農集団等が実施する農業用施設等の除排雪事業除雪委託経費

補助率：1/3（上限あり）

③その他

実施する場合には事前に生産組合長を通じて産業課までお知らせ下さい。

4. 有害鳥獣被害防止対策

(1) 有害鳥獣被害軽減モデル事業補助金

補助率 1/2以内(上限10万円)

今年度も県の補助事業等を活用した対策として、電気柵などの被害防止対策器具を購入する生産者等に対して補助いたします。

前年度の要望調査に基づき実施いたします。次年度の要望調査は9月中に行う予定です。猟友会による捕獲等を実施いたしますが、生産者自らも防止器具購入などの被害防止対策への取り組みをお願いいたします。

(2) 狩猟免許取得支援事業補助金

補助対象経費の1/2以内(上限82,700円)

農作物被害の減少及び人身被害の防止を図るため、有害鳥獣を捕獲・駆除するために必要な狩猟免許の取得経費に対し補助いたします。新たに狩猟免許の取得を予定されている方は、産業課へご相談ください。

(3) 鶴岡市鳥獣被害防止対策協議会事業

今年度も追い払いと農作物被害巡回調査を予定しております。

また、捕獲したサルに発信機を取り付けて、群れの行動範囲調査や近づくと警報が鳴るサル接近警戒システムの活用を継続して行っています。

今年度も、有害鳥獣追い払い用の花火の配布を予定していますが、この花火の配布は、効果検証や普及を目的としていることから、十分な配布とはなりませんのでご了承ください。

5. 森林の土地の所有者届出について

森林の土地を新たに取得した場合に、森林の土地の所有者届出が必要です。

①所有者となった日から、90日以内に市へ届出をする必要があります。

②相続の場合、財産分割がされていない場合でも、相続開始の日から90日以内に法定相続人の共有物として届出をする必要があります。

※お問合せ・ご相談は、産業課で受付けております。

6. 林道(農道)の整備支援

農・林道敷砂利支給(7~8月予定)

今年度も農林道の維持管理に係る敷砂利の支給を予定しております。6月下旬に希望調査を実施しますので、農道台帳、林道台帳に登載された路線(作業道等は除きます)について路面状況を確認していただき、今年度補修する箇所に必要な数量を希望してください。

なお、原材料単価の増減により、希望数量に添えない場合がありますので、ご了承ください。

7. きのご類の種駒・山菜の苗木の補助

特用林産物生産振興補助事業

原木栽培のきのご類の種駒等、森林内栽培の山菜の苗木等の購入費へ補助しています。補助金対象事業費は15,000円以上が対象で、販売先、販売量を明確にできる生産者、生産団体となります。補助金の額は、事業費の1/2以内の額となります。

※お問合せ・ご相談は、産業課で受付けております。

8. 市単独土地改良事業

公共事業以外の農地・農道、用排水路の整備に対する支援

補助率 30%

農業生産基盤の整備開発を図るため、農業者の組織する団体及び農業者等が行った、国又は県の補助事業の採択基準に満たない土地改良事業に対して、補助金を交付し、農業の育成振興を図ります。

※お問合せ・ご相談は、産業課で受付けております。

9. 農地・農業用・林業用施設災害復旧

(1) 対象事業費

測量設計・調査等業務委託料、復旧工事費

(2) 事業区分

公共災害復旧事業	事業費	40万円以上	
市単独災害復旧事業	〃	40万円未満	補助率30%

(3) 負担金

農地、農業用施設、林業用施設において、事業費、受益面積、受益者数等の要件で、それぞれ異なるので、災害が発生した場合は、産業課にご連絡のうえ、復旧方法等についてご相談ください。

10. 農林関係関連事業

(1) 七五三掛地区地すべり対策事業

①国営七五三掛地すべり対策事業(H22～H30) 農水省区域・直轄事業

・東北農政局庄内あさひ農地保全事業所

・庄内あさひ地区国営地すべり対策事業促進協議会

②大網地すべり対策事業(H20～H37) 林野庁区域・県事業

(2) なだれ防止林造成事業

①寿岡地区なだれ防止柵設置工事(H27(繰越)・H28) 山形県

(3) 予防治山事業

①筋平地区予防治山工事(H25～H27(繰越)) 山形県

11. 商工観光事業

(1) 六十里越街道トレッキングイベント

28年度出羽の古道 六十里越街道トレッキングのスケジュールが決定し、各団体が主催するトレッキングイベントを春から初冬まで、一覧表として作成しております。また、ポストDC開催に合わせ、あさひむら観光協会ホームページの拡充等、各種事業の展開により街道の宣伝を積極的に行っていきます。ぜひご参加ください。

【南部建設事務室】

1. 克雪対策支援事業について

(1) 克雪住宅整備支援事業

高床式・融雪式・耐雪式・落雪式の住宅の新築又は増改築に対し、克雪対策分工事費の1/3以内で50万円を上限に補助金を交付する制度です。

(2) 克雪対策生活道整備事業

小規模生活道の改良整備と舗装整備事業・小型除雪機械の導入事業・融雪施設の整備事業で対象事業費の40%、又は1/3以内で50万円を上限に補助金を交付する制度です。

2. 道路改良事業等について

28年度において、下記の事業を予定しています。自治会長さんをはじめ関係者の皆様のご協力をお願いします。

事業名	事業内容
1. 市道交通安全施設整備工事	防護柵整備工事・区画線
2. 市道維持修繕工事	舗装修繕工事等
3. 側溝整備工事	水ノ上・細越・揚ケ・堰東・小松沢線 L=164.7m
4. 冠水対策事業排水路整備工事	大鳥繁岡地区・スゲ淵沢 L=30m
5. 市道下田沢大平線上ノ山橋掛替工事	橋梁 L=6.20m、W=7.0(6.0m) (H28完了)
6. 市道花戸線道路災害復旧工事	L=26.0m
7. 市道泡滝大鳥線道路災害復旧工事	L=12.0m
8. 市道野中漆原線道路改良工事	測量設計 L=450m
9. 市道上田沢倉沢線道路改良工事	測量設計 L=250m
10. 市道下田沢大平線雪崩防止対策工事	測量設計 L=2,000m(300m)

3. 集落内市道の草刈作業の協力について

集落内市道の草刈作業については、各自治会の皆様から多大なご協力をいただいていることに深く感謝申し上げます。例年どおりの作業をお願いしましたが、最近の戸数の減少や高齢化で過重な作業になっている集落もあると思われまますので、各自治会の状況と意向を十分に勘案し柔軟に対応していきたいと思ひます。今後ともご協力をよろしくお願ひします。

4. マイロードサポート事業について

山形県が管理している道路の維持管理について、集落内の環境整備の観点で道路愛護活動に取り組む団体に対し支援をする事業です。新たに実施したい団体は、南部建設事務室にご連絡をお願いします。(朝日地域では5団体が登録しております。)

平成28年度 朝日庁舎予算

資料6

(単位：千円)

※印は「新規事業」

No.	担当課 室名	款・項・目・細目(細目事業名) 事業名	予算 区分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
一般会計									
1	総務企 画課	2-1-5-20 (市有財産管理事業) 旧本郷地区村民プール解体工事	庁舎	12,150			12,150		平成13年度より廃止している旧本郷地区村民プールについて、地区住民の安全の確保を図るため、解体・整地等を行う。
2	総務企 画課	2-1-7-30 (交通輸送対策事業) 交通輸送対策事業	本所	176,401	16,839	70,600	990	87,972	「地域公共交通網形成計画」に基づき、まちづくりとも連携し、地域特性や実情に応じた交通ネットワークの再構築を進める。
3	総務企 画課	2-1-7-175 (地域振興懇談会運営事業) 朝日地域振興懇談会運営事業	本所	1,379			1,379		地域振興計画の推進を図るとともに、地域課題の解決や地域振興、活性化を図るために、広く地域住民の意見を聴取し市政に反映する。(朝日庁舎分279千円)
4	産業課	2-1-7-185 (地域活性化事業) 大鳥池淡水魚放流事業	庁舎	250			250	0	大鳥池及び赤川の淡水生態系を保全し、釣り人や登山客などの誘客増加のため、ヒメマスとイワナの稚魚を放流し、個体数の増加につなげる。
5	産業課	2-1-7-185 (地域活性化事業) ※ 中山間地域活性化事業補助金	庁舎	2,438				2,438	より多くの生産者が農産物を出荷できる体制づくりと、市街地自治会と連携した新たな場所での販売展開を支援する。
6	総務企 画課	2-1-7-185 (地域活性化事業) 地域情報広報事業	庁舎	180			180	0	地域内で行われている活動への理解を深めてもらい、積極的な参加を促すための取組の一つとして、地域振興カレンダーを作成し、周知を行う。
7	総務企 画課	2-1-7-310 (過疎対策推進事業) 集落活性化事業	本所	3,882			3,501	381	集落の活性化を図るため、集落振興ビジョンを策定した集落において、ビジョンに基づく実践事業の展開などに取り組む。(朝日庁舎分1,000千円)
8	総務企 画課	2-1-7-310 (過疎対策推進事業) 地域おこし協力隊設置事業	本所	14,574				14,574	大鳥地域おこし協力隊による集落に対する寄り添い型の支援を行う。4月末をもって3年間の任期終了を迎えることから起業に要する経費を支援する。(朝日庁舎分2,574千円)
9	総務企 画課	2-1-7-320 (「小さな拠点づくり」推進事業) ※ 「小さな拠点づくり」推進事業	本所	3,557				3,557	モデル地区を設定し住民や地域団体が主体となって、住民の生活を支える新しい地域運営の仕組み作りに取り組む。

※印は「新規事業」

(単位：千円)

No.	担当課 室名	款・項・目・細目(細目事業名) 事業名	予算 区分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10	総務企 画課	2-1-10-040 (高度情報通信基盤施設 管理運営事業) インターネット通信管理運営事業	庁舎	65,182			65,182	0	朝日・櫛引地域で運営している「e-でわネット」と「地域イントラ」の運営(ケーブルテレビ管理運営経費は櫛引庁舎で計上)
11	総務企 画課	2-1-10-045 (高度情報通信基盤施設 整備事業) 【電源立地地域対策交付金事業】 通信機器設備修繕	庁舎	1,124	754		0	370	光ブロードバンド機器(DHCPサーバ外)の更新
12	総務企 画課	2-1-10-045 (高度情報通信基盤施設 整備事業) 伝送路等工事	庁舎	5,200		5,200	0	0	笹根トンネル改良に伴う光ケーブル移設
13	総務企 画課	2-1-13-025 (広域コミュニティ推進 事業) コミュニティセンター指定管理運営	庁舎	27,396			330	27,066	朝日中央・朝日南部・朝日東部コミュニティセンターの管理運営委託料(各広域コミュニティ組織に委託)
14	総務企 画課	2-1-13-025 (広域コミュニティ推進 事業) ※【電源立地地域対策交付金事業】 朝日中央コミュニティセンター改修工事	庁舎	1,500	1,300			200	朝日中央コミュニティセンター大集会室音響設備更新工事
15	総務企 画課	2-1-13-30 (地域コミュニティ再生事 業) 集落支援員設置事業	本所	6,484				6,484	集落支援員を配置し、住民同士の話し合いの促進や集落ビジョン実践事業の実施など、集落の主体的な取り組みを支援する。(朝日庁舎分2,243千円)
16	総務企 画課	2-1-13-050 (自治組織等運営活動対 策事業) 住民自治組織総合交付金	庁舎	10,746				10,746	各自治会に対し、運営活動を支援するため、従来の行政運営補助金、駐在員報酬のほか、市の他の各種補助金を統合した総合交付金を交付する。
17	総務企 画課	2-1-13-060 (生涯学習振興事業) 広域コミュニティ組織運営・地域づ くり交付金	庁舎	7,085				7,085	中央・東部・南部の各広域コミュニティ組織の事業運営等に交付する。
18	総務企 画課	2-1-16-025 (国内都市提携事業) ふるさと会支援事業	庁舎	511				511	首都圏庄内あさひ会、仙台圏庄内朝日会支援(補助金ほか)

※印は「新規事業」

(単位：千円)

No.	担当課 室名	款・項・目・細目（細目事業名） 事業名	予算 区分	事業費	財 源		内 訳		事 業 内 容
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
19	市民福 祉課	3-1-5-020（老人クラブ活動助成事業） 老人クラブ活動助成事業	本所	552	278			274	老人クラブ活動を助成することにより、高齢者の福祉と介護予防、健康増進を推進する。
20	市民福 祉課	3-1-5-030（高齢者長寿祝賀事業） 敬老事業	本所	2,095				2,095	朝日地域の8地区で市の補助事業として開催する。補助対象者は数え年75歳以上となる。
21	市民福 祉課	3-1-5-115（高齢者施設運営事業） 高齢者生活福祉センター運営事業	本所	2,825				2,825	冬期間などに在宅での生活が困難な一人暮らし等高齢者に対して、一定期間居住を提供する。
22	市民福 祉課	3-1-5-150（高齢者生活支援事業） 高齢者等雪下ろし費用補助事業	本所	640	320			320	自力で雪下ろしが困難な低所得高齢等世帯に対して、雪下ろし1回当たり1万6千円を限度に助成する。
23	市民福 祉課	3-2-1-035（放課後児童対策事業） 放課後児童対策事業委託料	本所	6,216	4,144			2,072	昼間保護者のいない家庭の小学校児童の育成指導に資するため、朝日保育園舎に併設した学童保育所の運営を補助する。平成28年度登録（予定）児童数37名。
24	市民福 祉課	3-2-2-020（子どものための教育・保育給付事業） 民営保育所運営委託料	本所	113,597			22,000	91,597	朝日保育園の管理運営について、指定管理者制度により社会福祉法人朝日ぶなの木会に委託する。（25年度から5年間の指定期間）
25	市民福 祉課	3-2-2-050（通園対策費） 通園バス運行業務委託料	本所	12,814		11,600	1,176	38	保育園児をバスで送迎することにより、登降園時の安全確保と保護者の負担軽減を図る。
26	市民福 祉課	3-2-3-080（子ども家庭支援センター管理運営事業） 朝日子育て支援センター事業	庁舎	7,453	4,968			2,485	在宅で子育てをしている家庭を中心に、子育て支援事業・サークル活動・各種講座の開催、遊び場の提供や育児相談等の実施により保護者の育児負担の軽減を図る。
27	市民福 祉課	4-3-2-050（生活環境保全対策事業） 朝日地域水質検査事業	本所	570				570	産廃処理施設跡地周辺の水質検査の実施により、生活環境の維持、保全を図る。
28	市民福 祉課	4-2-1-025（公衆便所維持管理事業） 公衆便所維持管理事業	本所	335				335	水洗式2棟（落合・大網）と汲取り式1棟（田麦俣）の維持管理を行う。

※印は「新規事業」

(単位：千円)

No.	担当課 室名	款・項・目・細目 (細目事業名) 事業名	予算 区分	事業費	財 源		内 訳		事 業 内 容
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
29	市民福 祉課	4-2-2-025 (ごみ減量・リサイクル推 進事業) 紙資源等拠点回収事業	庁舎	95			48	47	公共施設を利用した資源リサイクルステーション 2ヶ所開設・通年月2回設置 (シルバー人材セン ターに管理業務委託) 雪下ろし作業委託
30	市民福 祉課	7-1-5-085 (かたくり温泉ぼんぼ管 理運営事業) かたくり温泉ぼんぼ管理運営事業	本所	34,018			26,278	7,740	かたくり温泉ぼんぼの管理運営について、指定管 理者制度により社会福祉法人朝日ぶなの木会に委 託する。(指定期間：平成28年度)
31	産業課	6-1-3-050(経営体育成支援事業) 経営体育成支援事業	本所	245,053	245,053			0	新規就農者や意欲ある多様な経営体の、経営規模 の拡大や多角化に向けた取組みを推進するため、 機械施設等の整備費用の支援を行う。
32	産業課	6-1-3-055 (地産地消推進事業) そば消費拡大事業補助金 月山ワインまつり運営事業補助金	本所 庁舎	1,290				1,290	食育・地産地消推進計画に基づき、地産地消の取 組みを推進し安全安心な農畜産物の提供と地域農 業を支える仕組みを作る。 庄内あさひ新そばまつり補助金 340 月山ワインまつり運営事業補助金 400
33	産業課	6-1-3-085(人・農地問題解決推進事 業) 人・農地問題解決推進事業	本所	4,294	3,763			531	地域の中心となる経営体へ農地集積に必要な取り 組みを支援し、「人と農地」の問題解決への取り 組みを進める。
34	産業課	6-1-4-025(経営所得安定対策推進事 業) 直接支払推進事業費補助金	本所	15,050	15,050			0	経営所得安定対策に係る水田情報把握、現地確認 等を把握し、制度を円滑に運用する
35	産業課	6-1-4-040 (農業生産一般支援事業) 米の安全品質管理対策事業	庁舎	1,072	150			922	安全な米の生産を推進するため、西大鳥地区にお ける土壌の安全管理に向けた対策を行う。
36	産業課	6-1-4-045(環境保全型農業直接支払 事業) 環境保全型農業直接支払事業補助金	本所	70,711	53,301			17,410	環境にやさしい農業を推進するため、特別栽培を 基本とする農業を実践する農家に対して支援を行 う。
37	産業課	6-1-4-060(特産物生産推進支援事 業) 園芸作物種苗導入支援事業補助金	本所	1,800				1,800	競争力のある園芸作物の生産と産地化を推進する ために、苗の購入経費の支援を行う。 対象品目は、アスパラガス・果樹・山菜等とし、 補助基準は、購入経費の1/3以内とする。

※印は「新規事業」

(単位：千円)

No.	担当課 室名	款・項・目・細目（細目事業名） 事業名	予算 区分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
38	産業課	6-1-4-080（特産物販売促進支援事業） 墨田区での特産物販路拡大事業	庁舎	1,113				1,113	都市間交流を最大限に活用した農作物の販路拡大のため、友好協力都市である墨田区の、すみだまつり・墨田わんぱく雪まつりでの物販活動を行う。
39	産業課	6-1-4-170（豪雪被害対策農業支援事業） 融雪遅延対策事業	庁舎	2,134				2,134	豪雪による農作業の遅れを防ぐため、市管理農道における除雪のほか、管理団体が実施する農道・農業用施設・樹園地・苗代の除排雪経費の支援を行う。
40	産業課	6-1-5-020（中山間地域等直接支払交付金事業） 中山間地域等直接支払交付金	庁舎	254,783	191,403			63,380	対象農地の関係者による集落協定の承認、並びに中山間地域の農業生産条件不利地において、5年以上農業を続ける農業者に対して協定に基づき交付金の交付を行う。（第4期：H27～H31）
41	産業課	6-1-5-045（施設管理事業） 【電源立地地域対策交付金事業】 産直あさひグー暖冷房設備改修事業	庁舎	7,720			6,100	1,620	産直あさひグーの暖冷房設備の改修の実施、設計管理委託及び施設改修
42	産業課	6-1-5-050（鳥獣保護及び駆除事業） 鳥獣被害対策実施隊員報酬	本所	(市全体) 3,890				3,890	有害鳥獣（サル・熊）の捕獲業務委託料 管内の猟友会に委託
43	産業課	6-1-5-050（鳥獣被害対策事業） 農作物被害防止対策事業費補助金	本所	(市全体) 2,382	185			2,197	電気柵・防鳥ネット等の購入への補助のほか、地域住民が取り組む被害防止活動に対して支援を行う。
44	産業課	6-1-5-050（鳥獣被害対策事業） 鶴岡市鳥獣被害防止対策協議会補助金	庁舎	(市全体) 4,730				4,730	鶴岡市鳥獣被害対策協議会への補助 猟友会による巡回業務・追払い用花火の配布等
45	産業課	6-1-7-020（農業関連施設等維持管理事業） 大平体験農園管理事業	庁舎	443				443	大平高原わらび園の育成事業委託料
46	産業課	6-1-7-020（農業関連施設等維持管理事業） 農道維持管理原材料支給事業	庁舎	1,400				1,400	集落管理農道補修用の砂利・コンクリートの支給

※印は「新規事業」

(単位：千円)

No.	担当課 室名	款・項・目・細目(細目事業名) 事業名	予算 区分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
47	産業課	6-1-7-020(農業関連施設等維持管理 事業) 農道維持管理事業	庁舎	542				542	上野山農道及び高速道路農道管理業務委託料
48	産業課	6-1-7-055(市単独土地改良事業) 市単独土地改良事業	本所	(市全体) 825				825	農業者等で組織する団体が行う事業で、国、県の補助事業採択基準に満たない土地改良事業に対し、事業費の10分の3以内の額を補助。
49	産業課	6-1-8-020(多面的機能支払活動支援 事業) 多面的機能支払活動支援事業	本所	(市全体) 962,535	721,901			240,634	農村の高齢化・過疎化等の進行により、共同活動で支えられていた農用地・水路・農道等の多面的な機能の発揮に対し、地域の共同活動を支援し農業の多面的機能の維持・発揮を図る。
50	産業課	6-2-2-025(林道維持管理事業) 林道維持管理事業	庁舎	1,235				1,235	市管理林道の維持管理に必要な路面補修用の原材料費及び修繕料
51	産業課	6-2-2-025(林道維持管理事業) 林道管理業務委託	庁舎	867				867	市管理基幹林道の草刈り作業業務委託料 花戸線・荒沢線・本郷松沢線
52	産業課	6-2-2-035(林業振興対策事業) 特用林産物生産振興事業補助金	庁舎	400				400	原木栽培のきのこ類の種駒等・森林内栽培の山菜の苗木等の購入費用への補助(出荷先の明確化3年間で自立が条件)補助率：1/2以内
53	産業課	6-2-2-095(森林公園等施設管理事業) 古の里森林公園施設設備維持管理委託	庁舎	728				728	月山あさひ博物村の「古の里森林公園」の維持管理
54	産業課	6-2-2-096(森林公園等施設管理事業) 【電源立地地域対策交付金事業】 古の里森林公園施設設備修繕	庁舎	2,000	1,700			300	月山あさひ博物村の「古の里森林公園」施設の修繕
55	産業課	7-1-3-020(物産宣伝開発事業) 特産宣伝開発事業	庁舎	288				288	特産品開発協議会補助金(特産品の販売・市場調査・宣伝活動支援)
56	産業課	7-1-4-020(観光一般事業) タキタロウ館管理運営事業	庁舎	616				616	タキタロウ館の管理運営委託

※印は「新規事業」

(単位：千円)

No.	担当課 室名	款・項・目・細目（細目事業名） 事業名	予算 区分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
57	産業課	7-1-4-020（観光一般事業） あさひむら観光協会運営補助金	庁舎	3,670				3,670	観光協会への運営費補助金
58	産業課	7-1-4-020（観光一般事業） 六十里越街道活用事業補助金	庁舎	1,101				1,101	六十里越街道を活用したイベント等の開催や案内板作成、環境整備に対する補助金
59	産業課	7-1-4-020（観光一般事業） 六十里越街道広域連携事業負担金	庁舎	200				200	鶴岡市・西川町における六十里越街道を通じた広域連携事業（共同事業・広域観光推進等）に対する負担金
60	産業課	7-1-4-030（観光地美化整備事業） 登山道、避難小屋管理事業	庁舎	1,374				1,374	大鳥池山小屋、湯ノ沢岳登山道、摩耶山登山道、田麦俣登山道等の維持管理、施設整備等
61	産業課	7-1-4-030（観光地美化整備事業） 自整協朝日支部交付金	庁舎	550				550	自然公園保全整備促進協議会朝日支部交付金
62	産業課	7-1-4-030（観光地美化整備事業） 国立公園内登山道維持補修管理事業	庁舎	1,028	1,028			0	国立公園内登山道の刈払い及び吊橋等維持補修
63	産業課	7-1-4-040（まつり振興事業） タキタロウまつり運営事業補助金	庁舎	1,304				1,304	実行委員会が主催するタキタロウまつり運営費に対する補助金
64	産業課	7-1-4-040（まつり振興事業） 月山あさひ雪まつり運営事業補助金	庁舎	218				218	実行委員会が主催する雪まつり運営費に対する補助金
65	産業課	7-1-5-055（月山あさひ博物館管理運営事業） 月山あさひ博物館管理運営事業	庁舎	14,800				14,800	月山あさひ博物館の管理運営委託
66	産業課	7-1-5-055（月山あさひ博物館管理運営事業） ※【電源立地地域対策交付金事業】 高圧受電設備改修事業	庁舎	8,800	7,600			1,200	月山あさひ博物館の施設改修

※印は「新規事業」

(単位：千円)

No.	担当課 室名	款・項・目・細目(細目事業名) 事業名	予算 区分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
67	産業課	7-1-5-055(月山あさひ博物村管理運営事業) ※【電源立地地域対策交付金事業】 文化創造館周辺環境整備事業	庁舎	1,800	1,500			300	文化創造館周辺遊歩道等の整備
68	産業課	7-1-5-060(あさひ自然体験交流施設管理運営事業) ※【電源立地地域対策交付金事業】 あさひ家族キャンプ村施設修繕事業	庁舎	240	200			40	あさひ家族キャンプ村の施設修繕
69	産業課	7-1-5-060(あさひ自然体験交流施設管理運営事業) ※湯殿山スキー場車両購入事業	庁舎	37,000		37,000		0	湯殿山スキー場ゲレンデ整備車更新
70	南部建設事務室	8-2-2-020(道路維持事業) 交通安全施設維持補修事業	庁舎	1,333			1,333	0	防護柵、区画線
71	南部建設事務室	8-2-2-020(道路維持事業) 市道維持補修・道路美化・草刈作業	庁舎	2,526				2,526	道路維持補修：舗装補修(パッチング)など 道路美化：国・県道沿いに花植え 草刈作業委託：7自治会等及び6路線
72	南部建設事務室	8-2-3-020(道路新設改良事業) 小規模市道改良舗装工事	庁舎	4,780		4,500		280	市道早田線市道区域変更 (用地測量・用地買収) A=3,636.05㎡
73	南部建設事務室	8-2-3-020(道路新設改良事業) 克雪対策市道側溝整備工事	庁舎	6,660		6,300		360	水ノ上・細越・揚ヶ・堰東・小松沢線 L=164.7m
74	南部建設事務室	8-2-3-020(道路新設改良事業) 冠水対策事業	庁舎	7,500		7,100		400	大鳥繁岡地区・スゲ沢 L=30m
75	南部建設事務室	8-2-6-020(除雪対策事業) 市道除雪事業	庁舎	63,362				63,362	除雪路線：92.0km
76	南部建設事務室	8-2-6-030(克雪対策生活道整備事業) 生活道整備事業補助金	庁舎	500				500	舗装、機械購入等整備に対する補助金 補助金上限：500千円

※印は「新規事業」

(単位：千円)

No.	担当課 室名	款・項・目・細目(細目事業名) 事業名	予算 区分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
77	南部建設事務室	8-2-7-20-2(道路公共事業)(過疎) 道路改良工事	庁舎	10,450		9,900		550	①市道野中漆原線 L=450m ②市道上田沢倉沢線 L=250m (路線測量・詳細設計・用地測量)
78	南部建設事務室	8-2-7-20-2(道路公共事業)(過疎) 雪崩対策工事	庁舎	14,250		13,500		750	市道下田沢大平線 L=300m (地質調査・詳細設計)
79	南部建設事務室	8-3-2-025(ダム対策費) 月山ダム公園維持管理事業	庁舎	6,653			6,653		ダム公園内トイレ清掃、樹木管理事業、除草委託、ダム周辺整備事業、緑地管理 たしろ多目的広場トイレ解体、あづまや修繕
80	南部建設事務室	8-7-1-035(克雪タウン計画促進事業) 克雪住宅整備支援事業補助金	庁舎	1,000	500			500	耐雪、融雪、落雪型等住宅整備に対する支援補助金 補助金上限：500千円
81	総務企画課	10-1-2-030(高等学校生徒学費補助事業) 高等学校遠距離通学生徒交通費補助金	本所	735				735	(予算配分はなし) 非課税世帯に対し通学費相当額の40%を補助
82	総務企画課	10-4-4-020(芸術文化振興事業) 芸術文化振興事業	庁舎	1,746			96	1,650	芸術鑑賞会(声楽公演)、感性教育講演会、朝日芸術文化協会補助金、あさひ産業文化まつり補助金
83	総務企画課	10-4-5-040(大鳥自然の家事業) 大鳥自然の家管理運営事業	庁舎	13,095			602	12,493	大鳥自然の家指定管理委託料等
84	総務企画課	10-4-5-105(旧遠藤家管理運営事業) 旧遠藤家住宅管理運営	庁舎	4,315			500	3,815	県指定文化財旧遠藤家住宅とその中に収蔵展示している民具を年間通して公開するとともに、その保存管理を行う。
85	管理課	10-2-3-020(小学校新営改良事業) 小学校施設改良工事	本所	4,437	3,700			737	あさひ小学校外部給水管改修工事
86	スポーツ課	10-5-1-030(健康・生涯スポーツ推進事業) ロングパス券補助	本所	23,275				23,275	湯殿山スキー場の利用者の負担軽減

※印は「新規事業」

(単位：千円)

No.	担当課 室名	款・項・目・細目(細目事業名) 事業名	予算 区分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
87	スポー ツ課	10-5-1-35(総合型地域スポーツクラ ブ活動支援事業) あさひスポーツクラブ活動支援補助	本所	5,363				5,363	クラブマネージャー、各種教室、サンスポーツ クラブ支援
介護保険特別会計									
1	市民福 祉課	3-1-2-060(介護予防地域密着サービ ス事業) 介護予防地域密着サービス事業	本所	2,160	810		1,081	269	介護保険サービスの対象にならないひとり暮らし高 齢者等を対象にして、ひきこもり及び介護予防の ための「いきいきクラブ」を実施し、生活支援サ ービスを提供する。
2	市民福 祉課	3-2-5-030(家族介護者支援事業) 家族介護者交流支援事業	本所	244	92		123	29	要介護高齢者等を介護している家族に対して、介 護から一時的に開放し、温泉などへの旅行、施設 見学等を活用した介護者相互の交流を図る。
国民健康保険特別会計									
1	市民福 祉課	2-1-1-020(直営診療施設勘定・医療 材料費)【電源立地地域対策交付金 事業】 診療所施設・医療機器等整備事業	庁舎	281	216			65	上田沢診療所極超短波治療器の購入
2	市民福 祉課	8-2-1-020(健康増進・保健指導事 業) 健康増進・保健指導事業	本所	276				276	生活習慣改善等、市民の健康増進・保健指導事業 を実施する。

鶴岡市地域振興懇談会設置要綱

(設置)

第 1 条

鶴岡市における地域振興の推進にあたり、幅広い視点から意見交換・議論を行い、今後の取組の方向性やより良い振興策・活性化策の検討に資するため、鶴岡市地域振興懇談会（以下「懇談会」という。）として、次の各号に掲げる区域を対象とする当該各号に定める懇談会を置く。

- (1) 藤島地域の区域 藤島地域振興懇談会
- (2) 羽黒地域の区域 羽黒地域振興懇談会
- (3) 櫛引地域の区域 櫛引地域振興懇談会
- (4) 朝日地域の区域 朝日地域振興懇談会
- (5) 温海地域の区域 温海地域振興懇談会

(所掌事務)

第 2 条 懇談会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 地域振興計画に関する事項
- (2) 地域課題及び地域活性化全般に関する事項
- (3) その他市長が必要と認める事項

(組織)

第 3 条 懇談会は、各々委員 15 人以内で組織する。

2 委員は、各区域に住所を有する者又は鶴岡市に住所を有し、各区域に存する事務所等に勤務している者で、次の各号に掲げるもののうちから、市長が委嘱する。

- (1) 公共的団体等を代表する者
- (2) 有識者

(任期及び失職)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員の再任は、妨げないものとする。

(会長及び副会長)

第5条 懇談会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によって定める。

- 2 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

- 2 会議の議長は、会長が務める。
- 3 会議は、公開とする。ただし、議長が必要と認めるときは、会議に諮った上公開しないことができる。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、各区域を所管する地域庁舎の担当部署において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

(最初に委嘱される委員の任期の特例)

- 2 この要綱の施行後最初に委嘱される委員の任期は、第4条第1項本文の規定にかかわらず、平成29年3月31日までとする。